

平成26・27年度
かながわ自治体の国際政策研究会
調査研究事業

東京オリンピック・パラリンピック
に向けた県内自治体の連携研究部会
報告書

平成28年3月

かながわ自治体の国際政策研究会 調査研究事業

「東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内自治体の連携研究」部会 報告書

はじめに

かながわ自治体の国際政策研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、主に地域の国際化に関する施策の充実・推進に資することを目的として平成2年に設置され、様々な研修、調査研究を実施しています。

この研究会は、部会形式で2年に一つのテーマについて調査研究する調査研究事業と、外部講師の講演等により国際政策について知見を深める研修事業の二本柱で進めております。

調査研究事業では、その時々で行政に求められる課題を中心にテーマに取り上げ、県内自治体職員で連携して、テーマについて協議、研究し、お互いの資質向上を図ってまいりました。

平成26～27年度にかけては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた各自治体の取組みについて情報交換するとともに、県内自治体が連携して取り組めることがないか研究する目的で「東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内自治体の連携研究」部会を立ち上げました。県内16の自治体が部会に参加し、協議、研究、活動を行いました。

部会では、オリンピック・パラリンピックの機運を高めてもらうため、外国人講師による県民向けの出前講座を実施するとともに、オリンピック・パラリンピックについて自治体に期待ことを調査するため、その参加者向けにアンケート調査を実施しました。また、今後、県内自治体がオリンピック・パラリンピックに向けて連携することを見据えて、県内自治体のオリンピック・パラリンピックへの取組み状況について調査も行いました。

平成28年3月22日には、県立地球市民かながわプラザにて、部会の研究活動成果の報告会を行いました。部会員により、これまでの研究、活動成果について発表するとともに、NPO法人地域国際活動研究センター事務局長の杉本正次氏を招いて、「オリンピックを機に来日する外国人との交流について」の事例研究を行い、さらに外部講師の視点から部会の成果について検証していただきました。

本報告書は、部会の平成26～27年度の研究、活動成果についての上記報告会での発表資料等、部会の活動について取りまとめて掲載したものです。

目 次

東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内自治体の連携研究部会概要	-----1
出前講座実施報告-----	3
東京オリンピック・パラリンピックに関するアンケート調査結果報告-----	8
県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた体制について-----	11
事例研究（外部講師による講演）	
「オリンピックを機に来日する外国人との交流について	
～2005年愛知万博の外国人の対応を踏まえて～」	
講師：杉本 正次氏（NPO法人地域国際活動研究センター 事務局長）	
講演内容概要-----	16
講演スライド資料-----	17
【参考資料】	
出前講座講義資料「アラビア語とイスラーム文化の紹介」-----	20
アンケート回答票-----	49
アンケート集計結果（出前講座実施感想編）-----	51
アンケート集計結果（東京オリンピック・パラリンピックに関する意見編）	
-----	55
県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた組織体制一覧-----	58

平成26・27年度
かながわ自治体の国際政策研究会

東京オリンピック・パラリンピック
に向けた県内自治体の連携研究部会 活動報告

平成28年3月22日(火)
神奈川県立地球市民かながわプラザ

1

部会の趣旨

- かながわ自治体の国際政策研究会の調査研究事業として、2年を期間とする部会を設置
- 過去の部会例
- 県内の多言語情報共有化検討部会（平成24～25年度）
- 多文化共生の意識向上検討部会（平成22～23年度）
- 災害時外国人住民支援検討部会（平成20～21年度）

2

部会のテーマ

- 事前に全自治体に希望テーマの照会があり、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内自治体の連携研究部会」に決定
- 趣旨
東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた各自治体の取組について情報交換するとともに、県内自治体が連携して取り組めることがないか研究するもの。

3

部会員(16自治体)

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、厚木市、海老名市、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、神奈川県

4

部会の経過

回数	開催時期	主な内容
第1～2回	平成26年9、11月	部会の趣旨、部会長の選任、出前講座の実施（@川崎）、オリパラに向けて県内の標識等の多言語化標記について検討
第3回	平成27年1月	出前講座の内容検討、県内の標識等の多言語化標記について協議、検討 出前講座実施 28年3月23日（@川崎市）
第4回	平成27年10月	今年度出前講座の方向性検討、報告会の内容検討（出前講座実施報告 オリパラに関するアンケート調査、県内自治体のオリパラに向けた組織体制） 出前講座実施 27年12月5日（@小田原市）
第5回	平成28年1月	出前講座実施報告、アンケートの中間報告、報告会の内容検討 出前講座実施 28年1月11日（@鎌倉）1月18日（@横浜）
第6回	2月	報告会での報告内容検討
報告会	3月	部会の目的、経過、成果等の報告

5

課題

1. オリパラの機運を県民の皆様はどうやって高めようか
出前講座の実施
2. 県民の皆様へのオリパラの認知度は？自治体に期待していることは？
アンケート調査の実施
3. 他の自治体では、オリパラにどのように取り組んでいるのか？
（今後の連携を見据え）
県内自治体の組織体制を調査

6

グループ分け

部会員を3つのグループにグループに分
け調査研究を行った。

1. 出前講座グループ
2. アンケート調査グループ
3. 県内自治体のオリパラに向けた
組織体制グループ

平成26・27年度かながわ自治体の国際政策研究会 東京オリンピック・パラリンピック に向けた県内自治体の連携研究部会

出前講座グループ

横浜市 川崎市
小田原市 鎌倉市
神奈川県

出前講座の目的

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地決定
- オリンピックをきっかけとして観光やビジネスで県内を訪れる外国人の増加
- 県はオリンピック・パラリンピックを市町村や地域と一体となって盛り上げ、県民のホスピタリティの向上を図る
- 出前講座を通じて、外国語によるコミュニケーションを進め、多文化共生社会の実現を図る

川崎市の出前講座

- 日時：平成27年3月23日(月)
12:10~12:40
- 場所：みた・まちもりカフェ
(川崎市多摩区三田)
- 講師：トン・アンジーさん
(カナダ出身、川崎市国際交流員)
- 受講者：7名(みた・まちもりカフェ英語講座受講生)

川崎市の出前講座の概要

- カナダの地理や特徴(多民族国家で公用語は英語とフランス語)
- カナダ人の生活(郷土料理、スーパーマーケット、家賃、税金などの話)
- カナダのオリンピックの開催地や有名なオリンピック選手

川崎市の受講者の感想

- 外国の方に自国の事を教えてもらったり、質問できる良い機会となった
- オリンピックや外国への興味や関心が少し高まった
- 英語の基礎的な知識を持っている人には物足りない内容だった

川崎市のまとめ

- 受講者が英語講座参加者でもともと外国への関心が高かった
- 受講者に英語や北米に関する知識があり、1回限りの講座では満足できない
- 英語以外か、外国語にあまり触れたことがない人を対象とした方が効果的ではないか

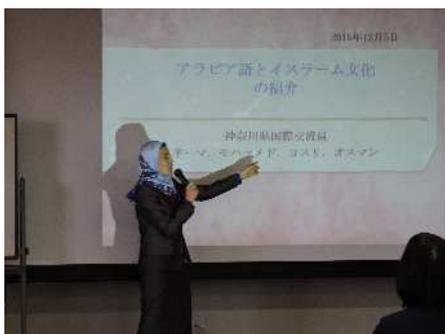
小田原市の出前講座

- 日 時：平成27年12月5日(土)
10:05~11:45
- 場 所：小田原市役所本庁舎7階大会議室
- 講 師：ネーム・オスマンさん
(エジプト出身、神奈川県国際交流員)
- 受講者：8名(小田原市通訳・翻訳ボランティア)

小田原市の出前講座の概要

- アラビア語が話されている地域の説明
- ムスリムを接遇する時の注意点
(1) 飲食：豚肉とアルコールが入っていないか
食材の一つひとつを確認
(2) 礼拝：1日に5回礼拝するため、清潔で
静かな場所の確保が大切
- お祈りの方法や必要なものの説明

小田原市の出前講座の様子(1)



小田原市の出前講座の様子(2)



小田原市の出前講座の様子(3)



小田原市の受講者の感想

- ムスリムの考えや悩みを知ることができた
- ネームさんが十分に準備をし、日本語も上手で分かりやすかった
- サービス業をしているので、これからの仕事に活かせそう
- 個人経営のレストランなどはハラールへの理解や対応は難しい
- ムスリムが日本に滞在している時は、日本文化に譲歩できないのか

小田原市のまとめ

- 日本にはなじみがないイスラム文化の話であったため、皆興味深く話を聞いた
- 受講生からの質問が多く、イスラム文化を知りたいという意欲が感じられた
- 講座の時間が足らず、予定していたアラビア語の挨拶やグループワークの時間が取れなかった

鎌倉市の出前講座

- 日 時：平成28年1月11日（月：成人の日）
14:00～16:30
- 場 所：鎌倉生涯学習センター第6集会室
（鎌倉駅東口徒歩3分）
- 講 師：ネーマ・オスマンさん
（エジプト出身、神奈川県国際交流員）
- 受講者：18名（一般・観光ボランティアガイド）

鎌倉市の出前講座の概要

- アラビア語が話されている地域
- ムスリムを接遇する時の注意点
 - （1）飲食：豚肉とアルコールが入っていないか
食材の一つひとつを確認
 - （2）礼拝：1日に5回礼拝するため、清潔で
静かな場所の確保が大切
- お祈りの方法（アザーンの音声を聞く、清浄の方法
や必要なものの説明）
- アラビア語講座（資料に沿った挨拶の説明後、二人
一組になって、簡単な挨拶の練習）
- 質疑応答

鎌倉市の出前講座の様子（1）



鎌倉市の出前講座の様子（2）



鎌倉市の出前講座の様子（3）



鎌倉市の受講者の感想

- ネーマ先生が日本語が流暢で、とても魅力的なので、素直に話が入ってきた
- イスラム教でも国により習慣が違うのには驚いた
- アラビア語の挨拶を教えてもらって楽しかった
- IS問題でイスラム教は危険視されがちだが、その払拭の意味で、本講座は良かった
- 豚はどうして除外されるのか、神の前には全ての動植物は平等でないのか、どうしても理解できなかった

鎌倉市のまとめ

- 2時間半の講座であったが、アンケートではほとんどの人が「大変良かった」、時間は「ちょうど良い」と回答
- 江ノ島がオリンピックセーリング競技の会場であることから、すべての外国人に挨拶ができるとよい
- マイクの調整が悪かった、アラビア語の板書が分からないなどの声もあったが、有意義な時間が過ごせた
- また受講したいとの要望もあり、可能であれば2回目も考えたい

横浜市の出前講座

- 日 時：平成28年1月18日(月)
14:00~15:30
- 場 所：かながわ県民センター
ミーティングルーム711号室
- 講 師：ネーマ・オスマンさん
(エジプト出身、神奈川県国際交流員)
- 受講者：18名
(保土ヶ谷国際交流コーナースタッフほか)

横浜市の出前講座の概要

- アラビア語が話されている地域
- ムスリムを接遇する時の注意点
 - (1) 飲食：豚肉とアルコールが入っていないか
食材の一つひとつを確認
 - (2) 礼拝：1日に5回礼拝するため、清潔で静かな場所の確保が大切
- お祈りの方法(アザーンの音声を聞く、清浄の方法や必要なものの説明)
- アラビア語の説明
(資料説明後、簡単な挨拶の練習)
- 質疑応答

横浜市の出前講座の様子(1)



横浜市の出前講座の様子(2)



横浜市の出前講座の様子（３）



横浜市の受講者の感想

- あいまいだったイスラム教の知識に肉付けができた。
- 「ハラール」は食物に対してのものと思っていた。生活全般に「ハラール」と「ハラーム」があることを知った。
- イスラム教のことを多く学んだ。私たちの日常とはかけ離れていると感じたが、違う文化を知ることは大切だと思った。
- リアルな話が聞けて勉強になった。
- オリンピックの出前講座には適当でないような気がする。でもイスラム民族の特性、習慣を知ることには意義があると思う。

横浜市のまとめ

- 全員が「大変良かった」又は「良かった」と回答
- 講師の説明が分かりやすくよかった、なぜアルコールや豚肉がダメかなどの普段聞く機会のない話が聞けてよかった、といった、コメントが多く寄せられた。
- スタッフ向けだけでなく、利用者向けにも開催したいとの声があった

出前講座グループのまとめ

- 外国の方の文化的な背景を、より具体的に感じることができ、多文化共生社会の実現に近づく絶好の機会
- オリンピック・パラリンピックのインバウンド対応につながり、オリパラの機運を高めるきっかけになる
- 日本になじみのないテーマを選び、時間を十分にとり、簡単な挨拶の実習を加えるなど講座を一工夫することにより、受講者の国際交流に対する意欲を高められる
- 特に、かながわ自治体の国際交流研究会所属で、国際交流員を受け入れられない市町には、大変有意義な企画

東京オリンピック・パラリンピック に関するアンケート調査結果報告



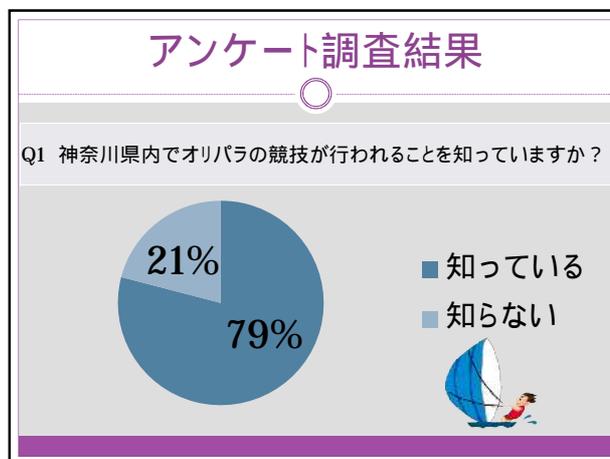
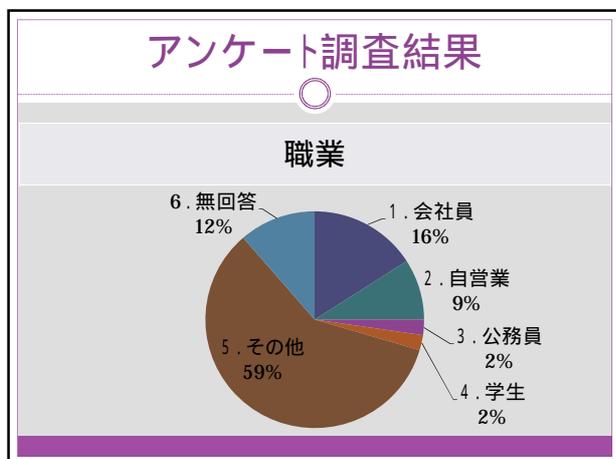
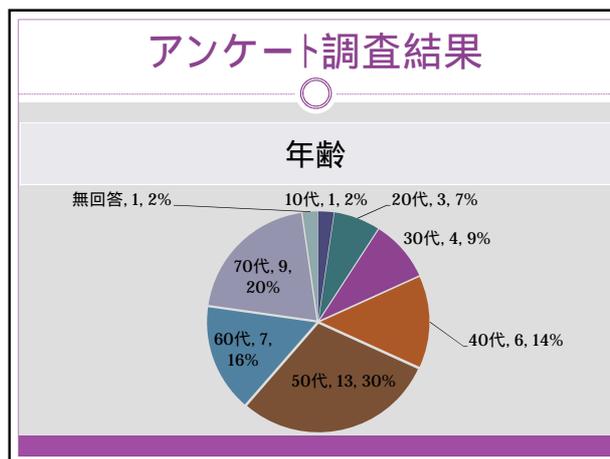
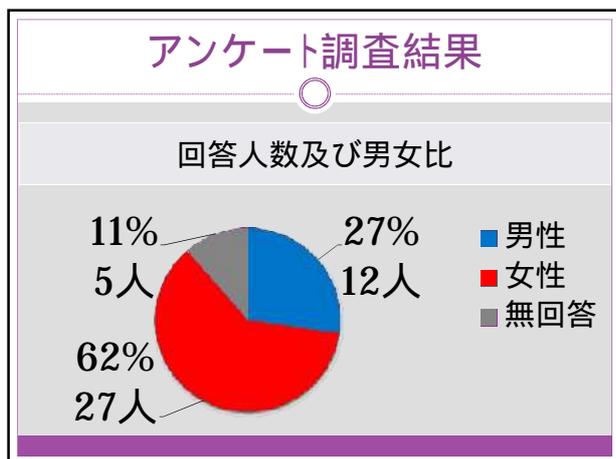
**TOKYO
OLYMPIC
2020**

平塚市 厚木市
箱根町 逗子市
相模原市 開成町

アンケート調査方法

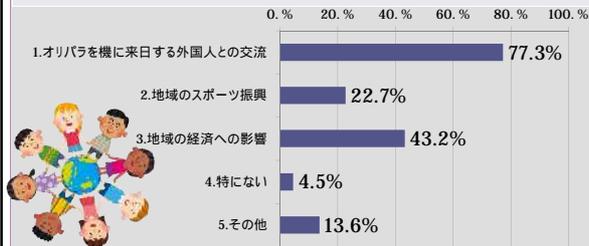
- アンケート回答者は外国人によるコミュニケーション出前講座の参加者
- 開催日等

平成27年12月5日	小田原市	回答者8名
平成28年1月11日	鎌倉市	回答者18名
平成28年1月18日	横浜市	回答者18名



アンケート調査結果

Q2 オリパラ開催に対して期待していることはありますか？
(複数回答可)



アンケート調査結果

Q2 オリパラ開催に対して期待していることはありますか？
(その他に記入があったコメント)

- 交流事業等を通じて来県した外国人と積極的に交流する。
- 一部の関係者だけのものにするのではなく、常に情報を開示し興味のない人へも問いかけることが大切だと思う。
- 外国人客がトラブルに遭わないように、また、テロが発生しないよう警備を厳しくする。
- 日本のことをたくさん知ってほしい。

アンケート調査結果

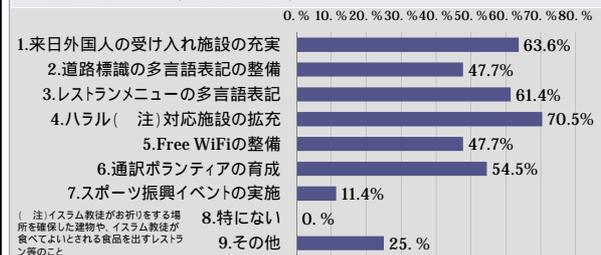
Q2 オリパラ開催に対して期待していることはありますか？
(その他に記入があったコメント)

- 異文化理解を深めたい。
- 標識や表記の誤りを修正する。
- 通訳の機会
- 健全な財政支出



アンケート調査結果

Q3 オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(複数回答可)



(注)イスラム教徒がお祈りをする場所を確保した建物や、イスラム教徒が食べてよいとされる食品を出すレストラン等のこと

アンケート調査結果

Q3 オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(その他に記入があったコメント)

- 民泊や英国でいうB&B()を推進されたい。
- ハード面での経済負担を少なくし、市民活動の叡智を利用することが必要だと思う。
- 鉄道バスなど公共交通機関は、日本語を知らない外国人が利用できるように工夫するべき。(日本語を読めない人は、切符すら買づらい)

() Bed and breakfastの略で、比較的低価格で宿泊と朝食を提供する宿泊施設のこと。主に家族経営で民家を改築したものが多い。

アンケート調査結果

Q3 オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(その他に記入があったコメント)

- (来日外国人の受け入れ施設の充実)や (ハラル対応施設の拡充)については、オリパラ後の活用方法や維持負担も考慮する必要がある。
- (道路標識の多言語表記の整備)は極力言語をへらす。多すぎるため、かえって一つ一つの標識が見にくくなっているのが現状。

アンケート調査結果

Q3 オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(その他に記入があったコメント)

- オリパラという言葉は、あまり感じがよくないです。
- 交流団体・ボランティアの通訳機関・個人などへの協力依頼をするための窓口作り。
- 言語、民泊、案内、料理などにおいて、協力者が協力できる体制づくり。言語以外にマークで示したらどうか。ATM等

アンケート調査結果

Q3 オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(その他に記入があったコメント)

- 交通整備。美化。
- テロも含めた犯罪防止。
- 既存設備の有効利用を第一に考えてほしい。県民の税金の無駄遣いは絶対にやめてほしい。

県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた体制について ～アンケート調査の結果報告～

横須賀市 藤沢市
海老名市 湯河原町

1

県内自治体の東京オリンピック・パラリンピックに向けた組織体制

2

県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた体制についてのアンケート

- 時期：平成27年11月
- 対象：神奈川県及び県内33自治体
- 設問：
 - Q1. 貴自治体では、オリパラに向けた組織的な体制を作っていますか？
(例：オリパラ部会を全庁的に組織、オリパラ局を新たに作成等)
1. ある 2. 予定がある 3. 検討中 4. 全くない
(1. 2に回答の場合はQ2へ)
 - Q2. 貴自治体のオリパラ担当所属及び連絡先について教えてください。
(全庁的な組織の場合は、取りまとめの所属を教えてください。)
 - Q3. 貴自治体のオリパラに向けた組織体制について教えてください。

3

県内自治体の東京オリンピック・パラリンピックに向けた組織体制

体制	自治体数
ある	14自治体
検討中	6自治体
全くない	13自治体
無回答	1自治体
合計	34自治体

4

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 横浜市推進本部 (所管：横浜市市民局大規模スポーツイベント課)

- 庁内横断的組織
「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会横浜市推進本部」を設置(H26.4～)
- 4部会で構成
 - (1) 開設準備部会
大会支援、安全・安心(警備の調整、医療衛生関係調整など)、市民協働による気運醸成
 - (2) 文化芸術・観光MICE・経済振興部会
文化芸術、観光・MICE、経済振興、環境施策
 - (3) スポーツ振興部会
市民・アスリート支援、市民の健康づくり、障害者スポーツ支援、教育施策との連携
 - (4) まちづくり・交通アクセス部会
広域的な道路ネットワーク整備、輸送力強化・連絡性向上、回遊性向上、観光客の利便性向上

5

2020年東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部 (所管：川崎市総合企画局都市経営部企画調整課)

- 庁内横断的組織
「2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部」を設置(H26.1～)
- 4部会で構成
 - (1) スポーツ振興部会
スポーツ文化の振興や市内スポーツ施設の活用に関すること
 - (2) 大会運営等支援部会
大会の円滑な開催の協力に関すること
 - (3) 経済振興・観光部会
市内への集客、経済・観光振興に関すること
 - (4) まちづくり部会
オリンピックを契機とした戦略的なまちづくりの推進に関すること

6

県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた体制について

鎌倉市2020年東京オリンピック・パラリンピック 庁内検討委員会

(所管:鎌倉市経営企画部経営企画課)

- 庁内の主な関係部等による組織
「鎌倉市2020年東京オリンピック・パラリンピック庁内検討委員会」を設置
- 4部会で構成
 - (1) 情報発信・インバウンド部会
全体総括、大会の円滑な開催への協力(経営企画課、地域のつながり推進課等)
 - (2) 文化・交流部会
ホストタウン構想、文化プログラム実施(文化人権推進課、スポーツ課等)
 - (3) 観光・駅周辺整備部会
鎌倉駅周辺等の整備(観光商工課、まちづくり政策課等)
 - (4) 交通・安全部会
交通対策、危機管理、安全対策等(交通計画課、危機管理課等)

7

東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会 東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議

(所管:小田原市企画部企画政策課)

- ◆ 東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会 (官民連携)
2市8町+経済・観光、スポーツ、福祉等の団体で構成
 - (1) 全体会
 - (2) スポーツ・文化振興分科会
 - (3) 経済活性化・観光振興分科会
- ◆ 東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議(庁内組織)
2部会で構成
 - (1) スポーツ振興推進部会
 - (2) 経済・観光振興推進部会

8

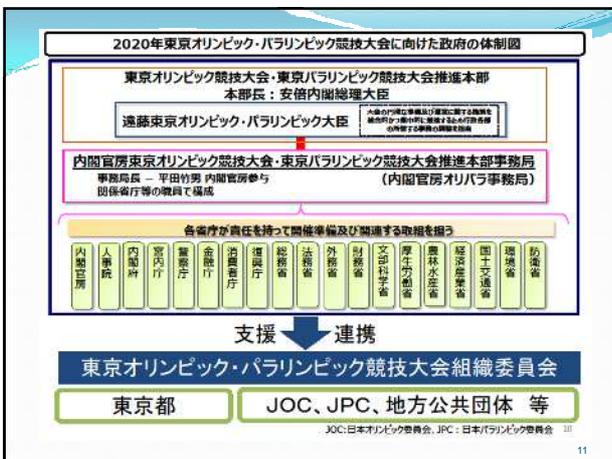
(参考) 東京オリンピック・パラリンピック ホストタウン第一次登録状況(県内)

登録団体名	相手国・地域	計画の特色
神奈川県 小田原市 箱根町 大磯町	エリトリア	・「国は遠えど空(SKY)は同じ」、エリトリア関係者との交流等を通じ、地域における「(S)スポーツの振興」「(K)教育文化の向上」「(Y)友好関係の構築」を実施。 ・東京マラソン等で来日する選手を地域イベントに招待し、おもてなし、小田原提灯・寄木細工等特産品を活用し、地域の魅力を発信。
横浜市	英国	・英国の事前合宿の受入れと、それを契機とした選手等との交流、駐日英国大使館と連携した交流事業や、2019年ラグビーワールドカップ開催地でもあることから、ラグビー交流にも取り組む。
川崎市	英国	・JOCの取組みと連携して、英国の事前合宿を受入れ、選手と子どもたちの継続的な交流のほか、ミュージアム川崎シンフォニーホール等音楽施設への英国の音楽家の招聘などの交流事業を実施。
平塚市 神奈川県	リトアニア	・リトアニアの事前合宿(バスケットボール等)を誘致。合宿を契機に同国と市内にある多様な教育機関との間で、学術交流や市民レベルの相互派遣を大会後も継続。
厚木市	ニュージーランド	・事前合宿誘致に向けて、ニュージーランドラグビー協会との意見交換及び交流計画を実施するとともに、大会後も同国との交流を継続。

9

国の組織体制

10



文化に対する取り組み

- **スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催**(所管:文部科学省等)
・国際オリンピック・パラリンピック委員会会長等を招いての基調講演
- **文化プログラムの推進**(所管:内閣官房、文部科学省、外務省、厚生労働省)
・「創造都市ネットワーク日本 自治体サミット宣言」
- **和食・和の文化の発信強化**(所管:内閣官房、農林水産省)
・国産・地域食材を積極的に使用している飲食店の紹介
・茶道・華道の体験実施
- **心のバリアフリー**(所管:内閣官房、法務省、国土交通省等)
・障がい者・外国人に対する差別解消に向けた人権啓発

12

スポーツに対する取り組み

- **Sport for Tomorrowプログラムの実施** (所管: 文部科学省・外務省)
 - ・開発途上国を始めとする100カ国以上・1000万人以上を対象にスポーツを通じた国際協力、交流
 - ・国際スポーツ人材育成のための修士課程や短期プログラムへの留学生の受入
- **障がい者スポーツの普及促進** (所管: 文部科学省)
 - ・全国障がい者スポーツを10月に開催
- **地域スポーツの促進** (所管: 文部科学省)
 - ・子どものスポーツ機会の充実、幼児期からの体力向上推進、学校体育の充実等
 - ・どこでもいつまでもスポーツに親しめる環境の整備

13

観光に対する取り組み

- **多言語化対応の強化** (所管: 内閣官房・観光庁等)
 - ・「2020年オリンピック・パラリンピック大会にむけた多言語対応協議会」を開催
- **高精度衛生測定技術を活用した新サービス(観光サービス)** (所管: 内閣府、経済産業省等)
 - ・アニメとAR技術の活用
 - 特定の場所に行くと、特定のキャラクターに会い、グッズが手に入るなどの仕掛けづくり
- **「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興** (所管: 内閣官房、観光庁等)
 - ・全国各地での文化プログラムの開催 日本文化等の魅力発信
 - ・外国人旅行者の受入環境整備
 - ・無料公衆無線LANの環境整備、多言語対応の改善・強化、外国人旅行者の災害対応

14

まちづくりに対する取り組み

- **首都圏空港の機能強化、空港アクセス等の改善** (所管: 国土交通省)
- **アスリート・観客にやさしい道づくり** (所管: 国土交通省等)
 - ・道路緑化、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等
- **水辺環境の改善** (所管: 国土交通省)
 - ・にぎわいのある水辺空間、舟運の活性化等
- **バリアフリー対策の強化** (所管: 国土交通省)
 - ・競技会場、またその周辺、空港からのアクセスルート対策
 - ・大会関連情報に関する案内板の整備
 - ・一般国民への心のバリアフリー化、公共交通事業者への研修ガイドラインの作成

15

東京都の組織体制

16

東京都の組織体制について

- **オリンピック・パラリンピック準備局**
職員定数215名(平成27年度)

総務部	局の予算・決算、組織・定数、人事、広報・広聴など
総合調整部	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する都の施策に関すること
大会準備部	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備に関すること
スポーツ推進部	スポーツ(障害者に係るスポーツを含む。)及びレクリエーションの普及振興、スポーツ施設の管理、競技力向上に係る施策、東京大マラソン祭り、ラグビーワールドカップ2019など

17

文化に対する取り組み

- **あらゆる人が芸術文化にふれることができる環境整備**
 - ・子供や青少年が芸術文化に主体的に関わる場や機会の創出
 - 地域の場を使った体験機会や文化施設でのワークショップの開催
 - ・芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援
 - ・文化施設のバリアフリー、多言語対応等
- **東京の芸術文化の魅力を世界に発信**
 - ・文化拠点の魅力向上
 - ・最先端技術との融合
 - ・国際的な発信・交流を強化
 - ・若手芸術家を対象とした展覧会の開催など人材の育成

18

スポーツに対する取り組み

- **東京のスポーツ拠点拡充**
・競技施設を有効に活用し、都民のスポーツの場を拡大
- **障がい者がスポーツに親しむための環境整備**
・障がい者スポーツの情報発信により、パラリンピック・ムーブメントを創出
・障がい者スポーツの場を整備
・選手の発掘・育成
・振興基金(仮称)の創設

19

観光に対する取り組み

- **外国人が参加・活躍できる多文化共生社会の実現**
・東京で活躍する外国人・外資系企業への東京の生活情報やルール紹介
・生活情報や災害情報を多言語で一元的に提供
・区市町村と連携した生活サポートの推進
- **東京を世界有数の観光都市へ**
・「東京ブランド」を世界にPR
・日本各地と連携した広域的な外国人旅行者の誘致推進
- **国内産食材の魅力を発信**
・大会時に東京・日本の食材を活用
・農林水産物の安定供給に向けた取組推進

20

まちづくりに対する取り組み

- **大会に向けたバリアフリー化と安全・安心への取組推進**
・競技施設周辺等のバリアフリー化
・アクセシビリティ・ガイドラインの策定等、大会に向けたバリアフリー化を推進
・ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進
・官民一体となった危機管理体制の構築
- **障がいのある人もない人もお互い尊重し、支え合う共生社会の実現**
・すべての人にやさしいユニバーサルデザインの推進
・心と情報のバリアフリー化推進
・障がい者のスポーツ・文化芸術活動の振興

21

県内自治体、国、東京都の共通点

- 県内自治体のアンケートから、
「文化」「スポーツ」「観光」「まちづくり」
を中心に体制を整え、取り組んでいくことが分かる
- 国と東京都の組織体制からも同様の事案が伺える

22

オリンピック・パラリンピックを契機に

- 外国人を受け入れる取り組みを進めることで、**オリンピック・パラリンピック後も、観光客や住民が過ごしやすいまちづくり**につなげることができる
- **共通点は「文化」「スポーツ」「観光」「まちづくり」**

23

増加する外国人観光客



- 2015年の訪日外国人は19,737,400人
- 2020年までに訪日外国人年間3,000万人を目指している

24

増加する外国人観光客

- 外国人観光客の増加と、外国人観光客の目的地の多様化
今まで外国人が少なかった市町村にも外国人が訪ねるようになってきている
- 多言語対応やおもてなし、日本の文化を伝える仕組みなど観光客を迎えるための準備が必要

25

講演内容概要

【講師】

杉本正次 氏（NPO法人地域国際活動研究センター 事務局長）

【講師講演概要】

1. 部会報告会への講評

(1) 出前講座について

このような講座を開くことは大変有意義である。ただ、「聞いたことは忘れる、体験したことは忘れない」と言われている。単に講座を聞くのではなく、みんなで作り上げる形式で、ロールプレイ等を盛り込み参加型の形で実施するとより効果がでるのではないだろうか。

(2) アンケート調査について

たいていのアンケートは複数回取って、どういう風に回答者の意識が変遷してきたかをみる。アンケートをそういう切り口で作成してもよい。

2. オリンピックを機に来日する外国人との交流について

～2005年愛知万博の外国人の対応を踏まえて～

愛知万博は初めての市民参加万博であり、様々な市民参加の取組みが行われた。本日は、そのうちから3つの市民参加の例を紹介する。（詳細は、別添スライド資料参照）

(1) 一市町村一国フレンドシップ事業

愛知県内の市町村が、愛知万博の公式参加国とペアになって、外国から参加する人たちをそれぞれの地域をあげてもてなす事業。万博開催前から交流を開始し、万博期間中に密な交流を行った。その後交流を続けている市町村もある。外国人が訪れたことがないような小さい自治体に実際に外国人が来訪することにより、小さい自治体の外国との交流の機運が高まった。

(2) 愛・地球博ボランティアセンター

ボランティア達が自ら企画運営に主体的に関わり、更にボランティアを育成する仕組みができた。それまでの、ボランティアは一時的に仕事を手伝う者という概念をくつがえすことになった。また、市民が当事者として関わることにより、イベント運営の苦難、楽しさ等を市民と行政等イベント運営側が共有できた。

(3) 非営利団体（NPO）、非政府組織（NGO）が出展した地球市民村

NPO、NGOの活動を市民に直接紹介し、日本においてNGO、NPOの存在を知らしめるきっかけとなった。

3. まとめ

(1) 直接参加が市民を変える

(2) 市民と行政が協働できるソフトを作る。

(3) 複数回行うようなイベントであっても、常に新しさを取入れ、変化することを恐れない。

オリンピックを機に来日する外国人との交流について

「2005年愛知万博の外国人の対応を踏まえて」



1

愛知万博

- 正式名称:2005年日本国際博覧会
- 愛称:「愛・地球博」
- 開催日程:2005年3月25日～9月25日
- 来場者数:約2200万人
- 特徴:21世紀初、はじめての**市民参加型万博**

2

市民参加型万博とは

市民や非営利団体・非政府組織などが、計画立案や運営に参加できる国際博覧会

市民参加の例

- 一市町村一國フレンドシップ事業(愛知県施策)
- 愛・地球博ボランティアセンター
- 地球市民村

3

一市町村一國フレンドシップ事業

愛知県内の市町村が、愛知万博の公式参加国とペアになって、外国から参加する人たちを、それぞれの地域を挙げてもてなす国際交流



4

一市町村一國フレンドシップ事業 目的

1. 世界各国から博覧会に集う人々を、開催地元として温かく迎え、地域ぐるみで博覧会を盛り上げる。
2. 迎え入れる地域の特性を生かした国際交流を展開し、日本の文化、地域の文化を世界各国の人たちに知ってもらう。
3. 博覧会の終了後も交流の継続を目指す。

5

一市町村一國フレンドシップ事業 事例1

会期中に実施されるナショナルデー(公式行事、公式催事)等への市町村の協力、参加



地元市町村からの応援団が、交流相手国の手旗を持ちグローバル・ループを行進、式典に参加しました。公式行事の後、地元市町村が交流相手国のパビリオンを訪問し、パビリオン前で国家の斉唱・演奏などを行いました。

6

「一市町村一国フレンドシップ事業」 事例2

地域(市町村)における草の根の交流

相手国の政府関係者などを地域へ招待し、地域住民とともに、歓迎会や交流会などを開催しました。
あいち・おまつり広場での市町村催事に応援参加するフレンドシップ相手国もありました。



7

一市町村一国フレンドシップ事業 評価

- 会期前からの相手国との草の根交流を行った
- その後も続くフレンドシップ事業

県内市町村(名古屋市を除く。)が120の万博公式参加国をそれぞれフレンドシップ相手国として迎え入れた「一市町村一国フレンドシップ事業」では、地域を挙げてのおもてなしや、万博会期中のイベントの応援に加え、会期前からの相手国との草の根交流を行いました。

8

愛知万博後も続くフレンドシップ交流

愛知万博後も「一市町村一国フレンドシップ事業」の理念を継承・発展させるため、愛知県は平成19年にフレンドシップ継承交付金制度を創設し、市町村による、フレンドシップ相手国とのさらなる交流や様々な国際化事業など「一市町村一国フレンドシップ継承事業」を推進してきました。

(愛知県HPより抜粋)

9

市民参加の視点から3つの施策を見る

1. 一市町村一国フレンドシップ事業

成果: 従来の姉妹都市交流からおらが村のホームステイへ、小さな自治体ほど草の根成果が現われた。

10

市民参加の視点から3つの施策を見る

2. 延べ10万人以上の市民が参加し、会期後も活動を続けている愛・地球博ボランティアセンター



他県の経験を取り入れ、2002年から、ボランティアチームで活動をするシステムを企画、準備。ボランティアリーダー育成や研修WSで実現した。

成果: ボランティアを行動する組織として育成し、参加者と受入れるボランティアの一体感をもたせることに成功した。

11

市民参加の視点から3つの施策を見る

3. 非営利団体、非政府組織が出展した地球市民村



成果: NGO、NPOが市民の目の前で活動を紹介したことにより、世間の認知と啓発が深まった。

12

参 考 资 料

アラビア語とイスラーム文化 の紹介

神奈川県国際交流員
ネーマ・モハメド・ヨスリ・オスマン

1

内容

- アラビア語の話されている地域の説明
- ムスリムの方を接遇する時の注意点
- ムスリムがお酒を飲まない、
豚肉を食べない理由
- ハラール対応の食の説明
- お祈りの方法
- お祈りに必要な物
- アラビア語の講座 「別紙」
- 質疑応答

2

イスラム教



- 7世紀初めにアラビアのモハンマドが預言者として神から授かった宗教である。
- 唯一神「アラー」を信じる一神教で、「コーラン」アラビア語で「**クルアーン**」を聖典とする。
- **信仰の基本**
「六信」（唯一神アラー、天使、啓典、預言者、終末と来世、予定（天命））を信じること。
- **実行すべき基本的義務**
「五行」（信仰告白、礼拝、喜捨、断食、メッカへの巡礼）にまとめられる。

3

イスラム教徒「ムスリム」に該当する国民

- イスラム教徒は世界各地に居住しており、特に**アジア**、**北アフリカ**、**中東**における人数が多いとされる。
- 中東諸国は国民の大多数がイスラム教徒であるが、世界におけるイスラム教徒の人数ではアジアが多数を占める。



4

イスラム教徒の食習慣

食に対する意識

- 宗教が生活の土台となっており、食生活を含め、個人の宗教や信条を遵守する傾向が強い。食事の規制事項があるため、口に入れる食材に対して非常に気を遣う。
- 多くのイスラム教徒は「厨房」と「調理器具」まで厳密に確認しようとはしないが、敬虔なイスラム教徒には、豚を扱った厨房と調理器具で調理される料理を拒否する人もいる。
- 料理の食材が明らかでない場合には、その料理を食べることを拒否する人も多い。
- 食事は、信徒に対する神からの報酬と考えられており、食事を楽しむことを重視する。

5

イスラム料理の特徴

- イスラム教徒が多い国では、イスラム教徒の教義の則った適切な食材を扱い、家庭料理や外食での料理が作られている。
- 扱われている食材や料理の形態は国や地域によって様々である。また、海外から輸入した肉類などの食材や食品には、それらがイスラム教の教義に則ったものであることを表すために「ハラールマーク」（アラビア語 **حلال** や英語で“**HALAL**”と書かれる）を付けてあることが多い。



- イスラム教徒が多い国では、マクドナルドなど、世界各国に店舗を持つファーストフード店は、その国や地域において食べてよい食材を用いた商品を開発し、提供している。

6

イスラム教徒に対して良いおもてなしをするための推奨事項

食事内容



- **豚肉とアルコール**については、食材や各種調味料の一つひとつにできるだけ気を遣って確認をする方がよい。
- 基本的に**イスラム教徒の気持ちを配慮する必要がある。**

7

サービス

- 相手の国籍が分かる場合は、事前にその国のイスラム教徒の特性を理解したうえで、**食べられない食材を必ず確認する。**
- 個別の対応を取ると喜ばれる。特に手を使う料理を出す場合、右手が届き易い場所に置くとよい。
- イスラム教徒は1日5回の礼拝を行うため、**礼拝の場所と時間について配慮するとよい。**
リクエストがあった場合に対応できるように、**適当な部屋を準備・案内**することを想定しておいた方がよいこともある。

8

ムスリムの方を接遇する時の注意点

お祈り

- 清潔で、シンプルで、静かなところがあれば十分です。豪華なところの必要がありません。
- 前もって、そのお祈りする場所の許可を与えること。ムスリムが宗教を守ると共に、相手に迷惑を与えたくないからです。
- そういう場所を用意すると、ムスリムはご遠慮なくお祈り出来る。

飲食

- ハラル飲食の材料を英語で書くこと。（店で材料を聞く際に次のお客さんに迷惑をかけるから、前もって用意が必要。）
- 職場での集いの場所選びの際に、アルコールと豚肉とそのエキスが含まれていない場所を選ぶ。ムスリムは飲み会の出席を断ると付き合い難しい人と思われそうですが、それは誤りです。

9

情報提供

- **オーダーを受ける際には、料理に含まれる食材・含まれない食材（豚肉、牛肉など）について説明するとよい。**
料理の食材が明確でないと安心して食べることができない人が多いため、
- **ハラル料理を提供できるホテルやレストランでは、あらかじめ「ハラル料理が提供できます」などの案内をメニューやホームページなどで示すことも検討するとよい。**
- **食材を識別できるように情報提供をする方がよい。**
● ビュッフェ形式の場合、牛肉を扱っている料理には「beef」、豚肉を扱っている料理には「pork」など、
- **イスラム教徒が礼拝をする際に、方角（東西南北）を尋ねられる場合があるため、尋ねられる前にあらかじめ確認をしておいた方がよい。**

10

ムスリムへの配慮

- イスラム教徒は1日5回の礼拝を行うため、**イスラム教徒を相手にスケジュールを立てる場合には、配慮が必要である。**
- イスラム教の**断食月の期間**には、イスラム教徒の前で飲食を取ることは避ける方がよい（イスラム教徒は日中、水を含めて一切の食事を食べないため、**配慮が必要である**）。
- 同様に、断食月の期間に**イスラム教徒を相手にスケジュールを立てる場合、日中の運動やハードスケジュールは避ける方がよい。**ただしイスラム教徒はその日の断食を終えた後（=夜）にたくさんの食事を食べるため、多くの食事を提供するとよい。

11

イスラームにおけるアルコール

- イスラームによる包括的な健康へのアプローチとは、**あらゆる有害なもの、あるいは有害性のあるものの禁止**です。
- イスラームはアルコールに対して妥協のないスタンスを取り、少量・多量に関わらず、その摂取を禁じます。
- **アルコールは精神と身体に悪影響を及ぼします。**
思考を鈍らせる。
病気の原因
害を浪費させる。
個人・家庭・コミュニティを破壊する。
- **アルコールとギャンブルには緊密な関係がある。**
飲酒は判断力を弱め、警戒感を下げ、ギャンブルや危険な行為におけるリスクを大したことではないかのように思わせるのです。
- 神は**クルアーンの中で、**酩酊物質とギャンブルは忌み嫌われる悪魔の業であり、私たちにそれらを戒めるよう告げています（第5章90節）。

12

アルコールは

- 人類を神への崇拝から遠ざけるためにサタンが用いる道具の一つです。神はクルアーンの中で、サタンが人類の敵であることを明確に述べていますが、**私たちは飲酒することにより、自分たちの人生にサタンを招き入れ、人生の真の目的である神の崇拝から私たち自身を妨げさせてしまっているのです。**
- 思考に影響し、罪深い行いや悪行を正しいものであるかのように思わせます。また、それは人々の間に憎悪や敵対心を植え付け、人々が神を思い起こしたり礼拝したりすることから遠ざけ、非合法的な性的関係へと誘惑します。
- **イスラーム以前のアラビア半島**では、アルコールの消費が蔓延していました。こうした害悪を取り除くため、神のそのご慈悲から、段階的に禁止を啓示しました。まず、神は飲酒の害悪はその利益よりも大きいことを明確にし、次に酩酊した状態で礼拝に来てはならないことを命じ、最終的にアルコールの禁制を明記する啓示を下したのです。

13

イスラームの食物禁忌

神の命令としての食物禁忌

イスラーム法的に

- 合法的な物や行為をハラール（許容されたもの）といい、その反対をハラーム（禁止されたもの）という。
- イスラームにおいて禁忌となる食物は、**酒と豚肉**および豚肉以外であっても定められた方法によらずに屠殺された肉であり、**クルアーン（コーラン）に禁止の根拠が述べられている。**
- ムスリムにとって、**クルアーンに書かれていることは神の命令**であり、死後、天国に行くためにはその**命令を守らなければならない。**
- ムスリムは、時代・地域を問わず、**クルアーンとハディース（預言者ムハンマドの言行録）から導き出されたシャリーア（イスラーム法）**とよばれる規定を**守りながら生活している**のである。

14

酒「ハムル」

- 酒はアラビア語でハムル (Khamr) という。ジャーヒリーヤ時代*1にイラクやシリアから、ユダヤ教徒やキリスト教徒がアラビア半島に酒を持ち込んだものとみられ、イスラム発生期にはメッカの住民はことあるごとに酒を飲むほどになっていたという。飲酒の結果、賭け矢 (マイシル) 遊びなど、様々な弊害が発生する。
 - 問題はハムルと呼ばれる酒の範囲であるが、第2代カリフ、ウマル1世がブドウ、ナツメヤシ、蜂蜜、大麦、小麦の5種を原料とした飲物をハムル (酒) と断じて決着をつけたと言われている。ウマル1世は「酒とは人智を曇らすもの」と言っており、以上の5種を原料としたものはもちろん、飲んで酔うものはすべてハラーム (禁断) であるとの考えが支配的になった。
- *1 ジャーヒリーヤ 「無知」を意味するアラビア語。イスラムに対比して用いられ、預言者ムハンマドに啓示が下る以前の、まだイスラムを知らないアラブの状態をいう。歴史用語としては、ムハンマドの時代に先行する約150年間のアラブ社会を指す場合が多い。

15

酒 (アルコール類)

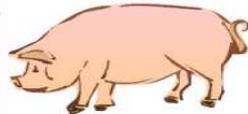


- **クルアーンでは、酒は段階的に禁止されていった。**
- 2章219節には「酒と賭け矢は大きな罪であるが、益もある。しかし罪のほうが益よりも大である」とある。
- 4章43節では「酔った場合、礼拝に近づいてはならない」とされている。酔った人が礼拝に来て迷惑をかけたことがあったため、この啓示が下されたという。
- 5章90節では「酒は悪魔の仕業」として完全に禁止された。
- クルアーンでいわれている酒とはアラビア語でハムル (覆う物) といい、ワインもしくは酩酊作用があり理性を失わせるものを指す。

16

豚肉

- クルアーンでは「死肉、血、豚肉、アッラー以外の名を唱え殺されたもの」（5章3節、2章173節、6章145節、16章115節）が禁止されており、豚の飼育、売却もほぼ禁止である。



17

なぜイスラームでは豚肉が禁じられているのか 神の法に従うということ

- まず、世界中で食されている豚製品から、一体どのような有害性があるのかと疑問に思う人も多いかもしれません。あるいは、豚肉には人体に有害な寄生虫や病原菌が含まれているという事実が、それを選げるもっともな理由であると映るかもしれません。
- ムスリムが豚肉を食べることを禁じられているのはなぜかということ进行分析すると、上記のことは二次的な理由に過ぎないということが分かります。
- ムスリムにとっては豚肉を食べないことは、ただ単に神がそれを禁じられたからという理由だけで十分なのです。
- なぜ神があるものを許可し、他のものを禁じられたのかという理由は、私たちには分からないかもしれません。豚肉の件に関しては、クルアーン6章145節にあるように、神が“それは不浄である”と述べていること以外には理由について言及されません。ムスリムは神の戒律に、その理由を探ろうという必要性を感じることなく、進んで服従します。さらに、信仰者とは神の言葉を聞くと、すぐさま服従するものであると神は明白に述べています。

18

なぜイスラームでは豚肉が禁じられているのか 豚は不浄なのか

- 豚に寄生する条虫は世界中で見出されますが、それは豚が放し飼いにされて自由に歩き回り、人糞を食べる貧困国・途上国において最も問題になります。アメリカ疾病予防管理センターは、豚の食用が禁じられているムスリム諸国では囊中症「豚の条虫によって引き起こされる感染症」は非常に稀であると報告しています。
- 豚は雑食性の動物であり、植物と動物の双方を食べますが、昆虫の死骸、ミミズ、樹皮、腐敗した死肉、生ごみを食べるのはもちろん、共食いをすることもあります。

19

イスラーム的屠畜とは

- 食肉の合法性に関わる主な法律の一つは、それが宗教的義務に基いて屠畜されたのかどうか、というものです。
- 禁じられたものとは、いかなる動物であれ、自然死、絞殺、窒息、殴打死、墜落死、角によって刺殺されたもの、または野生動物によって部分的に食べられたものです。
- 肉を食べることが合法化されるためには、喉を切る際に脊髄を切断することなく、気管、食道、頸静脈と頸動脈がすべて同時に切断されなければなりません。
- 血管の素早い切断は、痛みを感じさせる脳神経の部位への血流を止めるため、動物はそれを感じることがありません。

20

イスラーム屠畜手法は動物にとっての最小限の苦痛を保証する

- 切断後の動物による激しい動きは苦痛から来るものではなく、筋肉への血液不足による攣縮と弛緩です。
- 体内に留まる血液は微生物の媒体としての役割を果たすため、この動きは肉の浄化にとって極めて重要である、動物の体内からの最大限の出血を促進し、より長期に渡って肉の新鮮さが保たれます。
- また体内からの急速な出血を促す別の重要な要素として、頸動脈の切断と共に、気管、食道、頸静脈の同時切断があります。
- しかし脊髄の切断は、心臓につながる神経線維を傷付け、心停止を引き起こし、出血の停滞の原因となります。

21

苦痛

- イスラームは、創造物すべてに対して慈悲を示すことを推奨する宗教です。
- イスラームでは動物たちに不必要な苦痛を与えることを禁じます。たとえそれが屠畜であっても、預言者はこのように述べています。
「屠畜をするときは、最善の作法でもって行うのだ。」（サヒーフ・ムスリム）
彼は、屠畜の前にナイフを研ぐことを命じました。
「ナイフを研ぎなさい。そうすることが屠畜される動物にとってより楽になるのだから。」（サヒーフ・ムスリム）
- 動物への慈悲と思いやりの精神は、彼が動物の前では決して刃物を研いだり、別の動物の前で屠畜をしてはならないと命じたことによって表されています。
「彼は、刃物を研ぐこと、屠畜をすることを、別の動物には見えない所でするように命じられた。」（アフマド）
- 別の伝承では、このように述べられています。
「預言者（神の慈悲と祝福あれ）は、下から見上げている羊の横面を足で（地面に）押さえつけながらナイフを研ぐ男の前を通りがかった。預言者はこう言われた。『それを事前に行うことは出来なかったのか？ あなたはそれを何度殺すのか。』」アル=ムンズイリー）

22

結論

- 宗教法とは、あらゆる存在を創造し、無限の知識を有する神からもたらされるものです。この事実、神によって宗教上義務付けられたすべての事柄は、こうした神の知識に基づいたものであるため、あらゆる面において最善であるということが必然とされます。
- イスラームにおいて義務付けられたもの、推奨されたものを分析すると、それらがいかなる状況においても最適なものであることが分かり、それらには利益を最大化し、危害を最小化するという共通の特徴が備わっているのです。
- 一部の人は、イスラーム的な屠畜手法が動物にとって残酷であると断定しますが、現実には全く逆の事実が示されています。動物虐待の烙印は、本来ならばイスラーム的な屠畜手法を用いず、動物に苦痛と難儀を強い、さらにはその肉を食べる消費者にとっても有害である手法に対して押されるべきなのです。

23

ハラールとハラーム

イスラームとハラール

- **ハラール**とは、イスラームの聖典クルアーンの中で唯一神が人に対して下した戒律（シャリーア=イスラーム法）において、「合法である」という意味の言葉である。
- **ハラーム**とは、ハラールの逆で「不法である」という意味の言葉である。
- ハラールとハラームは、食に関するだけでなく、生活全般が当てはまる。例えば、食事内容、食事作法、結婚、離婚、遺産相続、身だしなみ、孤児、信仰、犯罪、契約、金融などが該当する。

24

ハラール・ハラームの意味

- ハラールであるかハラームであるかを決めるのは、アッラーのみである。ハラールであるものは、清浄、安全であること、人の通常理解で良いものはハラールで逆はハラームである。
- 賭博、高利貸、利子、婚前交渉、ゲイ、姦通、男性が女性の格好をすること、その逆、男性がシルクや金を身に着けることなどもハラームである。
- ハラームなものをハラールと偽装する行為はハラームである。ハラームな行為をする人はハラームであるが、それらを助成することもハラームである。

25

ハラールとハラームの原則

尚、アッラーとは、アラビア語で「神」を表す言葉で唯一神、ユダヤ教もキリスト教も同じ「神」である。

- 1) アッラーが創造したものは、特に禁止された幾つかの例外を除き、ハラールである。
- 2) ハラールまたはハラームとすることは、アッラーのみが持つ権利である。
- 3) 物事を禁止する基本的な理由は、それが不浄であり、害になるものだからである。
- 4) ハラールで十分であり、ハラームは不要である。
- 5) ハラームにつながるものは全てハラームである。
- 6) ハラームをハラールと偽って表示することは禁止される。

26

ハラール食品

- 豚肉以外の肉は食べることができるが、定められた方法で屠殺された肉、ハラール・ミート（許可された肉）でなければならない。その方法についてはハディースに述べられている。
- 「神の御名によって、神は偉大なり（**ビスマッラーヒ、アッラーフ・アクバル**）」という言葉を唱えて、頸動脈を切って屠殺し、体内の血液を流して処理したものがハラールとなる。一般に魚介類については、禁忌はない（クルアーン 5 章96節、16章14節）。
- また調味料にアルコールやアルコール由来成分が含まれていないこと、豚肉や豚骨などを原料としたものが入っていないことが確認されるなら、料理方法に細かな規定はない。もしハラール食品がないときには、豚肉さえ排除されていれば、規定に従って屠殺された肉でなくても食べて構わない。
- さらに餓死寸前であるなどの極限状態では、豚肉や死肉でも食べることが許可される。シャリーアでは、必要は禁私物を許容に変えるという立場をとるからである。

27

	ハラール	ハラーム ×
陸上動物	鶏、牛、羊など（ただし、自然の状態で育成され、イスラム法に沿った食肉処理がされているもの）	豚 人間に有害な物、不快感を与えるもの、病原菌等人体に害になるものなど 鶏、牛、羊であっても、イスラム法で不浄とされるものを含んだ餌で継続的に飼育されたもの
水生動物	天然の魚、エビなど（ただし、自然な状態で育成されたもの）	人間に有毒であるもの イスラム法で不浄とされるものを含んだ餌で継続的に繁殖されたもの
植物	無農薬野菜、天然キノコ、コショウ、ピーナッツなど（ただし、自然の状態で栽培されたもの）	遺伝子組み換えをした植物 人間に有毒なもの 人間に不快感を与えるもの 無農薬野菜であっても、イスラム法で不浄とされる肥料を用いて栽培されたもの
飲み物	天然水、果汁100%のオレンジジュースなど（人体に有害でないもの）	アルコール入り飲料

28

イスラームにおける崇拝の精神 崇拝と礼拝

- イバーダ（崇拝）とはアラビア語のアブド（奴隷、しもべ）という言葉に由来し、服従を意味します。
 - もし商業や経済において言葉と精神によって神の法に従い、自分の両親、親戚、友人、に関わる全ての人との関係において、神の法に従うのなら、自分の全ての行動はイバーダです。
 - 経済活動、生活のために稼ぎ、扶養家族を養うための仕事においても、自分が正直で誠実であり、神の法に従うのなら、それもイバーダです。
 - サラー（礼拝）が主要でもっとも重要な義務です。心をよせる信仰を一日に五回、くり返し新たにさせる礼拝のことです。早朝に起き、自らを清め、祈りのために神の御前に立ちます。
- 礼拝の中で様々な姿勢はまさに服従の精神を体現化したものです。
様々な朗誦は神への約束を思い出させます。
主の啓典を読み上げ、預言者（彼の上に神の慈悲と祝福あれ）の真実を証言します。

29

アザーン

- ムアッズィン（礼拝を呼びかける者）が礼拝の呼びかけをしてから数時間後、神に従い、彼との約束を新たに守るのです。
- 自分の世俗的な活動から数分離れ、神との対話を求めます。
- このことで、自分の人生における本当の役割が思い出せるのです。
- 自分は信仰における契約に自分の気持ちを持っていくことができます。
- 太陽が沈み、あたりが暗くなった時に、また礼拝という形で神の前に服従を示し、暗闇があたりを覆う時に、自らの役割と義務を忘れないようにするのです。そして眠りにつく前に自らの信仰を新たにし、神の前に頼ります。そしてこれで一日の終わりです。礼拝の回数と時間帯のために、決して人生の意味を忘れず、世俗の中で道を失わないのです。

30

礼拝の呼びかけ「アザーン」とは何か。

- イスラーム諸国にて、礼拝が訪れると、ムアzzin「礼拝時間が来たことを告げる男性」が人々に礼拝への呼びかけ「アザーン」をします。

アザーンの意味

アッラーは偉大である。

アッラーの他に神はないことを証言する。

モハンマドはアッラーの預言者と証言する。

礼拝のために来たれ。

成功のために来たれ。

アッラーは偉大である。

アッラーの他に神はない。

31

アラビア語でのアザーン

32

お祈りを行うのに必要な状況 定められた時間帯内で、礼拝をすること。

- 1-早朝の礼拝（ファジュル）
- 2-正午過ぎの礼拝（ズフル）
- 3-遅い午後の礼拝（アスル）
- 4-日没後の礼拝（マグリブ）
- 5-夜の就寝（しゅうしん）前の礼拝（イシャー）

33

身心を清浄「タハーラ」にすること

洗淨「タハーラ」とは

礼拝の前に身心を清浄するため、以下が必要。
まず、トイレで用を足した後、体を清める。

以下の写真左側にある洗淨器（ほうす）（壁にかけてあり、使う時には、手で取って、頭部の部分を押しと水が出て、利用する）。

ちなみに、アラブの国は全てのトイレに洗淨器がついている。



次に、ドゥアをします。「清潔は信仰の半ばである」、アッラーの前に立つにあたっては、身心ともに清浄にして、邪念を退けねばなりません。

34

ウドウの前に意思表示を行うこと

1、ニッヤ（意思表示）と唱える。

「不浄を清めるためにクラーをします」

بِسْمِ اللَّهِ الرَّحْمَنِ الرَّحِيمِ

アッラヒーム アッラハマーン ビスミッラー

直訳：「慈悲あまねく慈愛深き、アッラーの名において」

両手を手首まで三度洗う。

右手に水を受け三度口をすすぐ。

右手に水を受け三度鼻孔に吸い込み、すすぐ。



2、顔を洗う

顔を額の髪の毛の生えざわからあごまで、また両耳のところまで三度洗う。

35

ウドウの方法

3、腕を洗う

右腕次いで左腕を、肘のところまで三度洗う。



4、頭の一部を水で浸す

ぬれた両手の平で頭を前から後ろになでおろす。

ぬれた指で両耳孔と外側をぬぐうのがよいとされている。



5、足を洗う

右足次いで左足をくるぶしまで水を注ぎながら三度、指の間までよく洗う。



36

適切な服装

男性の場合は、へそからひざまでの部分は衣服を身に付けること。

女性の場合は、手と顔以外は全て衣服で被うこと。



37

世界のどの地においても、キブラ「メッカのカアバ神殿の方向」に向うこと。

磁石もしくは、スマートフォンのアプリを使って方向を探します。西の方向「カアバ神殿」に向かってお祈りします。



38

お祈りの絨毯「じゅうたん」

サイズは60*100センチメートルぐらいでOKです。
一人のスペースは畳一畳さえあれば十分です。



39

イカーマ

- イカーマは義務（ファルド）の礼拝を捧げる直前に唱えるもので、礼拝が今始まるぞ、という呼びかけです。その内容はアザーンとほとんど同じですが、その最後にカド・カーマト・アッサラート「礼拝が始まります」という分を2回唱えます。
- 右の写真のように両手を耳のところまで上げる動作はアッラーに完全な服従を表明することを意味しています。



40

主な姿勢がお祈りの単位(一単位)

クルアーンの短い章を唱えます。

次にルクウ：膝頭をつかむ形で胸や足を伸ばし、頭から首、背筋をまっすぐにして眼は足元を注視し、次のように口の中で三回唱えます。偉大なる我が主の栄光をたたまつる。

次に立ち上がって、アッラーは、たたえる者に、よこび応えたもう。と唱えながら直立の姿勢に戻り、ただちに次を唱えます。私たちの主、あなたをたたえ奉る(たたまつる)。



41

それからサダ平伏叩頭(へいふくこうとう)の姿勢に入り、次を口の中で三回唱えます。莊嚴崇高な(しょうげんすうこう)我が主の栄光をたたえ奉る。

そして、頭を上げて、座位の姿勢のまま、次の誓いを口の中で唱えます。これはタッシュアフドといいます。報告という意味です。尊崇、礼讃、神聖のきわみのアッラーをたたえ奉る。

おおみ使いよ、なんじに平安あれ、アッラーの恩恵と祝福あれ、私たちすべてのもの、アッラーの忠誠なしもべの上に平安あれ、私はアッラーの他に仕えるに値するものないことを誓う。また私が預言者モハンマドがアッラーのしもべであることを誓う。右手の人差し指を前方突き出し、神が唯一であることを証明します。おおアッラーよ、預言者モハンマドとその後継者にあなたの恵みをたれたまえ。あなたがイブラーヒームとその後継者に恵みを賜う(たまう)たように。



42

最後に同胞のためにも平安と幸福がくるように祈ります。
まず顔を右へ向けて、「アッサラーム・アライクム・ワラフマットツラ」あなた方に、平安とアッラーのお恵みあれ。と唱え、それから左の方にも同じように唱えて、礼拝を終わります。



ドアーとは

礼拝後、その場でアッラーを称えて唱念し、それから祈願（きがん）ドアーを捧げます。ドアーの時に両手のひらを上向きにして胸の前に上げます。義務ではありませんがほとんどのムスリムがお祈りの後にします。



43

イスラームにおける崇拝の精神 礼拝と断食

- 誰にも頼まれず、またそれを確認する人もいないのに、ムスリムが礼拝を守るのはなぜでしょう？
- それは義務感、つまり、ムスリムが主への責任を果たさなければいけないという意識以外の、何ものでもありません。
- 礼拝がムスリムに、神との契約を思い出させ、彼の信仰を新たにさせ、最後の審判の日への思いを保持させるのです。それによって預言者（彼の上に神の平安と祝福あれ）に従うことができ、彼に与えられた義務を果たす訓練を受けられるのです。
- ムスリムは、特に金曜礼拝のときは集団で礼拝をしなければなりません。これによりムスリム同士の愛情と理解が生まれ、団結力と同胞愛が育まれるのです。
- 礼拝は平等さの象徴です。全てのムスリムが、貧富の差、身分の違い、教育、人種の違い関係なく一列に並び、彼らの主の前に額づくのです。
- ムスリムは個人として、そして団体の一員としての豊かな生活を発展させることができるのです。

44

集合礼拝の様子



45

ヒジュラ暦



イスラーム暦は、西暦とは異なり、聖預言者ムハンマド様（かれの上に平安あれ）の、マッカ（メッカ）からマディーナへのヒジュラ（聖遷）の年をその紀元元年としている「西暦622年」。預言者様のマディーナへの脱出は、イスラーム暦ラビーウルアウワル（三月）の八日であった。現在はヒジュラ歴1437年。

ヒジュラの日は、実際にはラビーウルアウワルの八日であったが、一般にはイスラーム暦ムハッラム（一月）一日をイスラーム教徒は元日として祝っている。

イスラーム暦は、地球をまわる月の軌道の周期をもとにしている。このような陰暦の場合1ヶ月は、新月の日から次の新月までで、その月によっては太陽暦とは一日半の違いがある。

陰暦の日付は太陽暦とは少しずつずれていき、約32年毎に元に戻るようになっている。イスラーム暦の12ヶ月は次のとおりである。

46

月の名前

第一月	ムハッラム	
		アラビア語において「禁じられた」という意味の動詞語根「ハルマ ْحَزَمَ」に由来
第二月	サファル	
第三月	ラビーウルアウワル	
第四月	ラビーウルアーキル	
第五月	ジュマーダルアウワル	
第六月	ジュマーダルアーキル	
第七月	ラジャブ	
第八月	シャアバーン	
第九月	ラマダーン	「断食の月」(アラビア語: رمضان)
第十月	シャウワール	
第十一月	ズルカイダ	
第十二月	ズルヒッジャ	「巡礼の月」



11月、12月、1月、7月の4つの月は争いの禁じられた聖なる月とされる。

47

断食

- 礼拝は一日に五回することになっていますが、ラマダーン(太陰暦の9月)は一年に一度の義務です。
- この一ヶ月間、日の出から日没まで、たとえどんなに美味しそうな食事が目の前に出されても、どんなに喉が渴いていようと、ムスリムは一切の飲食を断ちます。
- なぜ彼らは自ら、このような辛そうなことをするのでしょうか？ それは、神と審判の日への信仰と畏怖から来るもの以外の何でもありません。
- この断食のときは常に、ムスリムはその情念と欲望を抑え、神の法の偉大さを体で表現するのです。
- この一ヶ月の断食を乗り切る義務感と忍耐は、ムスリムの信仰を強めます。
- この月の苦難と鍛錬が、生活の現状と向き合い、残りの一年を主の意思に仕えるものにするよう、彼らを鍛えるのです。



48

イスラームにおける崇拝の精神 ザカーとハッジ

3つめの義務はザカーです。

- 経済的にある一定以上の蓄えがあるムスリムは、年間の蓄えの2.5パーセントを貧しい仲間たちのために払わなければなりません。これは最小値で、多く払えば払うほど、神からの報酬も高くなるのです。
- 私たちがザカーとして払うお金は、それを神が受け取るわけでも、かれがそれを必要だから課しているのでもありません。神にはお金や施しなど必要ありません。かれはかれのご慈悲により、私たちが他のムスリムを手助けすれば、それに応じて報酬を与えてくれるのです。
- しかし報酬を受けるための重要な条件があります。神の名のもとで喜捨を出すときには、世俗的な利益を一切求めず、また博愛主義者として名声を得る事も望んではいけません。
- ザカーとは礼拝や断食のような他の宗教行為と同じくらい基本的なものです。ザカーの最も基本的な重要性とは、私たちに献身することを教え、自己中心的な欲求や豪遊から逃れるということにあります。
- ザカーによって社会には、大きな利益がもたらされます。十分な財産がある全てのムスリムには、貧しい同胞を助ける義務があります。

49

ハッジ

- ハッジとはマッカへの巡礼のことをいい、イスラームの4つめの義務です。経済的に余裕がある人が、最低一生に一度は行うべきものです。
- ムスリムが巡礼に行く際には、欲望を抑制し、争いを避け、言動ともに純粹であることが求められます。神は誠実さと従順さに報酬を与えると約束しています。
- ハッジはすべての崇拝活動の中で最も大きなものです。人は神を愛していなければ、愛する身近な人たちをおいてそのような大きな旅には出ないからです。
- ハッジではムスリムがすべて平等であり、その国籍や文化の違いに関係なく、同胞愛や共感されるべき存在であるということを思いだします。
- ハッジは世界中のムスリムたちを国境を越えた同胞愛で一つにするのです。

50

ハッジの様子



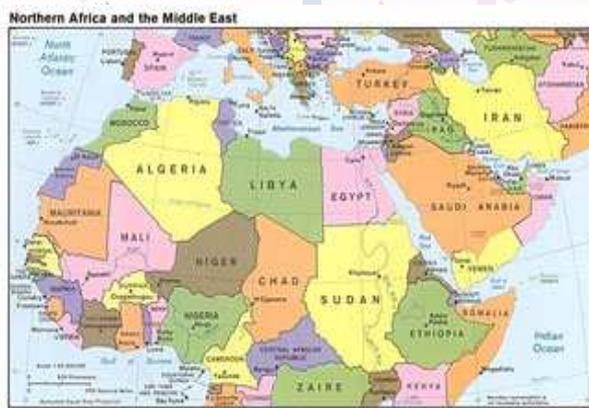
51

アラビア語

- アラビア語は26の地域や国の公式言語であるだけでなく、国連、アラブ連盟、イスラーム諸国会議機構イスラム協議機構、アフリカ連合の公式言語の1つでもあります。
- アラビア語はコーランの言語であり、世界中のイスラーム信者に理解されています。
- アラビア語は黄金時代(紀元前750-1258)の偉大な作家や科学者が使っていた言語です。アラブの国々をつなげていたアラビア語は、後にギリシャ人によって始まった学問の発展に貢献し、その後様々な科学分野において、また文明社会で使用されました。多くのアラビア語の単語は他の言語によって使われ続けています。
- アラビア語は新しい海外旅行をする際にも役立ちます。アラビア語を知ることによって26の異なる国や地域で、何千年もの伝統に基づく魅力的な文化を理解するチャンスが待っています。
- アラビア語は多くの成長中の市場で使われています。アラビア語を知ることによって新しいビジネスの機会を広げるチャンスです。

52

中東、北アフリカ



53

アラビア語の言葉

挨拶
感謝
をアラビア語で言う

54



参考文献

- <http://www.mlit.go.jp/common/000116946.pdf>
- <http://www.islamreligion.com/jp/articles/2229/>
- https://www.teikokushoin.co.jp/journals/history_world/pdf/201101/04_hswb1_2011_01_p04.pdf
- http://www.geocities.jp/m_kato_clinic/alco-yowa-islam-1.html
- <http://www.islamreligion.com/jp/articles/313/>
- <http://www.islamreligion.com/jp/articles/2521/>
- <http://www.jasnet.or.jp/4-shuppanbutu/pickup/13.08.pdf>
- <https://www.foods-ch.com/gaishoku/1408604936996/>
- <http://www.islamreligion.com/jp/articles/644/>

アンケート回答用紙

神奈川県と県内自治体が参加するかながわ自治体の国際政策研究会では、県民の皆様「外国を知ってもらうことでオリンピックの機運を盛り上げていただく」ための出前講座を実施しています。

オリンピック・パラリンピック開催に際し、観光客や選手等多くの外国人の来日が予想される中、オリンピックを機に来日する外国人に対する行政施策の参考とするため、また、今後の出前講座のため、みなさまのご意見をお聞かせください。

該当の選択肢に をつけてください。

1. あなた自身のことについて

性別	男性	年齢	10代	20代	30代	40代
	女性		50代	60代	70歳以上	
職業	会社員	自営業	公務員	学生	その他（ ）	

2. 出前講座に関するアンケート

Q1 講座の内容についてお聞かせください。

大変良かった 良かった やや不満が残る 悪かった

Q2 出前講座の時間は適切でしたか。

長かった ちょうど良い 短かった

Q3 講師の話は理解できましたか。

よく分かった まあまあ分かった あまり分からなかった 全く分からなかった

Q4 出前講座の改善点や感想、講師へのコメントなど、ご自由にご記入ください。

裏面に続く

集計結果

性別	合計	44	
	男性	12	27%
	女性	27	61%
	無回答	5	11%

年齢	10代	1	2.3%
	20代	3	6.8%
	30代	4	9.1%
	40代	6	13.6%
	50代	13	29.5%
	60代	7	15.9%
	70代	9	20.5%
	無回答	1	2.3%

職業	1. 会社員	7	15.9%
	2. 自営業	4	9.1%
	3. 公務員	1	2.3%
	4. 学生	1	2.3%
	5. その他	26	59.1%
	6. 無回答	5	11.4%

Q1. 講座の内容についてお聞かせください。

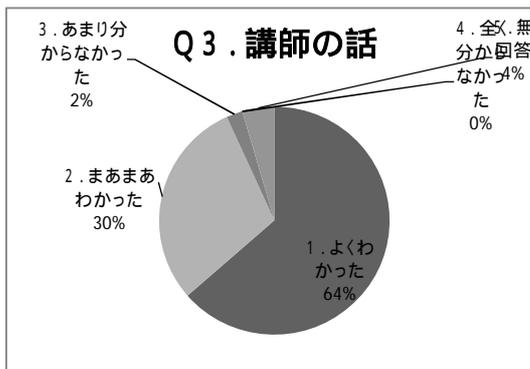
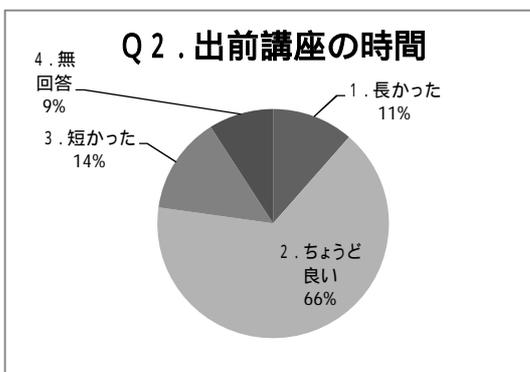
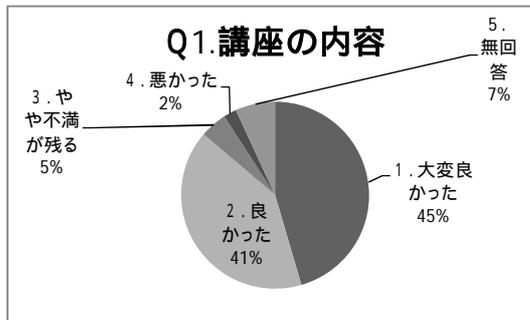
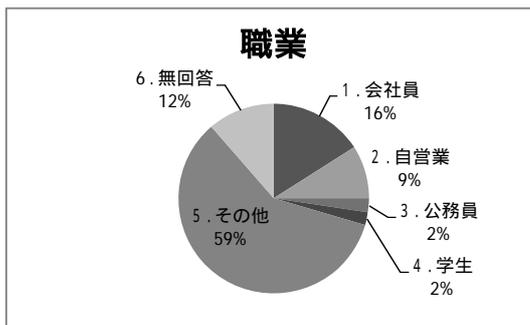
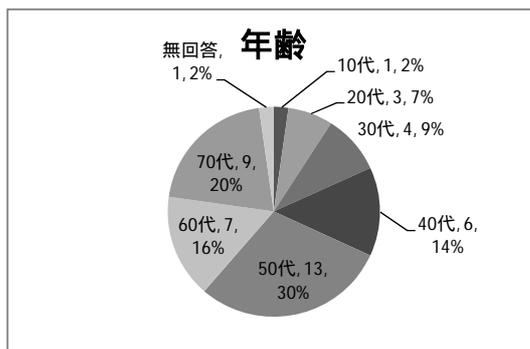
1. 大変良かった	20	45.5%
2. 良かった	18	40.9%
3. やや不満が残る	2	4.5%
4. 悪かった	1	2.3%
5. 無回答	3	6.8%

Q2. 出前講座の時間は適切でしたか？

1. 長かった	5	11.4%
2. ちょうど良い	29	65.9%
3. 短かった	6	13.6%
4. 無回答	4	9.1%

Q3. 講師の話は良くできましたか。

1. よくわかった	28	63.6%
2. まあまあわかった	13	29.5%
3. あまり分からなかった	1	2.3%
4. 全く分からなかった	0	0.0%
5. 無回答	2	4.5%



アンケート集計結果（出前講座実施感想編）

<p>接遇の実務的なことについて、少し質問したかった。ムスリムが好きな日本食は？観光スポットは？神社仏閣などは興味あるのか？タブーなのか？ムスリム以外の方とツアーを組むとき、お祈りの時間中に他の方をお待たせ</p>
<p>ムスリムの方のお考えや悩みを知ることができてよかったです。</p>
<p>良い勉強ができた。四半期に一度やってほしい。欧米文化他ラテンアメリカ文化に興味あり、ネーマさんが日本人以上に準備して来たとし、日本語が上手だった。判り易かった。</p>
<p>この位の人数ならマイクはいらないと思う。声が反響して聞き取りにくいと思った。イスラムを理解する初歩的な内容だと思うが、他国に住むイスラム教徒としての寛容性とか、包容力に関しての説明が聞きたかった。「郷に入れば郷に従え」という東洋思想とは異なるものを感じる。</p>
<p>サービス業をしているので、今回ハラール・ムスリムについて学ぶことができ、これからの仕事にも活かせることができそうだと思います。</p>
<p>イスラムの食事や礼拝を日本で要求することは、すごく日本にコスト負担を強いることになることはご存知ですよね？そのコストを抑えるようにイスラム側にできる譲歩は何ですか？例えば宗教者会議において「無菌豚は食べてもOK」とするとか。資料作成お疲れ様でした。ありがとうございます。</p>
<p>ムスリムの生活習慣は、我々日本人と大きく異なると思った。個人で家族経営しているレストランなどでは、ハラール料理についての理解と対応は、難しいのではと思った。</p>
<p>これまで全く無縁だったアラブの世界、今世界では何かと話題になっているので、参加させていただきました。現代キョーイ！の人種と思ってましたが、ネーマ先生が全てを否定しました。人類は一家(?!)我々はずっともっと全ての人々を理解しようとしないとダメですね！(^_^)今まで拒否していた中東も、存命ならば是非行ってみたいな！ネーマ先生ありがとうございました。</p>
<p>会話における発音、アクセントについて、もっと教えてほしかった</p>
<p>漢字を使っていらっしゃるのびっくりしました。イスラム教でも国により習慣が違うのが驚きました。どんな話も目新しく、字を板書して下さるのもおもしろかったです。知らないことばかりでした。ありがとうございました。文字のこともよかったです。</p>
<p>アラビア語の挨拶も教えてもらって楽しかったです。</p>
<p>アラビア語の筆記が流暢で美しかった。先生とやりとり練習したかったね。ネーマ先生の日本語も本当に流暢で驚きました。魅力的な先生なので、素直にお話が入ってきました。</p>
<p>質問の答えも分かりやすく、すばらしかったです。</p>
<p>ホワイトボードにアラビア語で色々書いてくださるのですが、さっぱり分かりません。当たり前ですね。アラビア語の会話は便利。覚えておきます。女子絵の服に関してと、宴会の場合男性と女性は別々に食べるとかのことで、日本だったらどうしてあげたらいいのか。そのような具体的なことが知りたいです。頭にかぶるスカーフ、するする落ちてこないんでしょうか？何かで止めてる？そんなことも知りたいです。</p>

アンケート集計結果（出前講座実施感想編）

<p>マイクの調整をもう少し良く、声がこもって聞き取れない感じがあった。資料が良く整えてとても役立った。知っているようで知らなかったことがとても良く分かった。</p>
<p>江ノ島も五輪会場。イスラムだけでなく、すべての外国人に対する簡単な挨拶が出来る体制づくりが必要。IS問題でイスラム教は危険視されがちだが、その払拭の意味で、本講座は良かった。個人的には、イスラム国としてはエジプトに3度、トルコに2度行っているが、穏健なイスラム教の国であり、政教分離の国であるから好ましい国であるが、政治＝宗教は好ましくないと思う。（黒板に講師の方がアラビア語をかかれることは無駄だと思います。）</p>
<p>非常に詳しいご説明があり、うれしかったです。勉強になりました。</p>
<p>想定していたよりも、がっちりしたもので、有意義でした。</p>
<p>大変良かったです。またお願いします。</p>
<p>先生の自声で充分きこえ、マイクの声は耳が非常に疲れました。多勢満室のレクチャーではないので、音量小さくしてほしかったです。先生の一生懸命なお話、大変興味深く、お人柄にも惹かれました。また受講したいです。</p>
<p>質疑応答の基本だと思いますが、質問者はまず名乗るべきでは？</p>
<p>中々細かいことまで分かってよかったと思います。豚がどうして除外されるのか、神の前には全ての動植物は平等でないのか、どうしても理解できません。テレビでNHKのアラビア語でときどき見っていますが、中々上達しません。オリンピックまで生きていたら、何とか物にしなければと思いました。横浜のもすくがどこにあるのか、知らなかった自分に恥じています。</p>
<p>イスラム教についてあいまいだった知識に肉付けしていただき、とても興味深く聞かせていただきました。アザーンの意味がわかるととても心が落ち着く声ですね。ありがとうございました。</p>
<p>とてもきれいな日本語で聞きやすかったです。ムスリムについて知らなかったこと、理由などが分かり、大変ためになりました。ありがとうございました。</p>
<p>今まで少ししか知らなかったイスラム教のこと、今日は多く学びました。私たちの日常とはだいぶかけ離れていると感じますが、やはり違う文化を知ることは大切だと思います。</p>
<p>ムスリムの奥深い内容が少し分かりました。</p>
<p>日本語がとても上手で驚きました。大変勉強になりました。わかりやすい日本語でした。大変興味深いお話でした。</p>
<p>イスラーム文化について色々を知ることができて良かったです。「ハラール」という言葉は食物に対してのものと思っていましたが、生活全般にハラールとハラームがあることを知りました。また、礼拝の時間やラマダーンの時間が一定ではなく、太陽の動きやイスラーム暦と関係していることがわかって良かったです。全体的に細やかな内容だったので、情報量が多く、説明を難しく感じる部分がありました。イスラムについてなじみのない人向けには、もう少し簡潔でいいかと思いました。また、日本の生活するイスラームの人々について、イス</p>

アンケート集計結果（出前講座実施感想編）

ラームの女性について等話をきいてみたいと思いました。近くのハラール食材店、レストラン等も
分かりやすくよかった。さらに詳しく知りたいです。
なぜ、アルコール、豚肉がダメなのかなど、普段聞く機会のない話が聞けて興味深かった。少し内容が細かった。
内容が少し難しく一度読んだだけでは理解できない部分もありましたが、TVNEWSよりもリアルな話が聞けて勉強になりました。
イスラム教についてのお話ありがとうございました。短い時間でしたが、宗教としてのムスリムについて詳しく説明していただき、よく分かったように思います。
イスラム教については良く理解できたが、なぜこの様なすばらしい教義に基づくのに「イスラミックステート」、「アルカイダ」のような問題があるのか？又、オリンピック関連の出前講座には、適当でない気がします。でもイスラム民族の特性、習慣を知ることには意義があると思います。

（アンケートコメントは原文のまま記載）

集計結果

	合計	44
性別	男性	12
	女性	27
	無回答	5

	(%)	
年齢	10代	1 2.3%
	20代	3 6.8%
	30代	4 9.1%
	40代	6 13.6%
	50代	13 29.5%
	60代	7 15.9%
	70代	9 20.5%
	無回答	1 2.3%

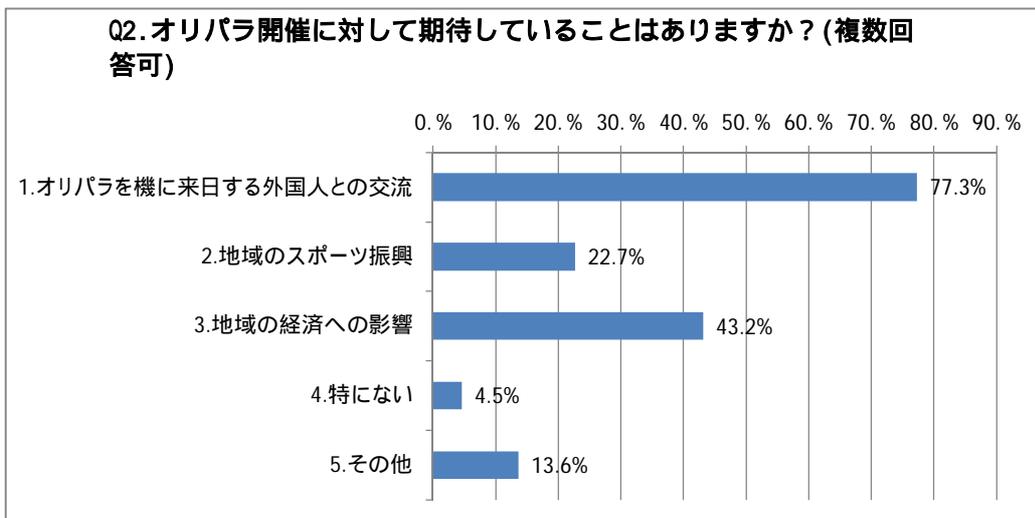
	(%)	
職業	1. 会社員	7 15.9%
	2. 自営業	4 9.1%
	3. 公務員	1 2.3%
	4. 学生	1 2.3%
	5. その他	26 59.1%
	無回答	5 11.4%

Q1. 神奈川県内でオリパラの競技が行われることを知っていますか？

	回答人数	(%)
1 知っている	34	77.3%
2 知らない	9	20.5%
無回答	0	0.0%

Q2. オリパラ開催に対して期待していることはありますか？

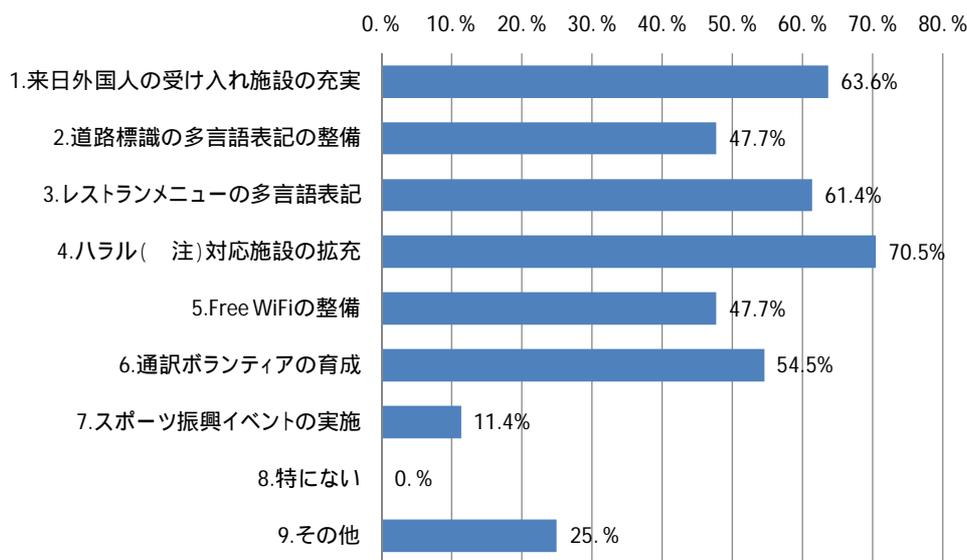
- 1. オリパラを機に来日する外国人との交流
 - 1. オリパラを 34 77.3% (%)
 - x 9 20.5%
- 2. 地域のスポーツ振興
 - 2. 地域のスポ 10 22.7% (%)
 - x 33 75.0%
- 3. 地域の経済への影響
 - 3. 地域の経済 19 43.2% (%)
 - x 24 54.5%
- 4. 特にない
 - 4. 特にない 2 4.5% (%)
 - x 41 93.2%
- 5. その他
 - 5. その他 6 13.6% (%)
 - x 37 84.1%



Q3. オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(複数回答可)

1.来日外国人の受け入れ施設の充実		
1.来日外国人	28	63.6% (%)
x	15	34.1%
2.道路標識の多言語表記の整備		
2.道路標識	21	47.7% (%)
x	22	50. %
3.レストランメニューの多言語表記		
3.レストラン	27	61.4% (%)
x	16	36.4%
4.ハラル(注)対応施設の拡充		
4.ハラル(注)	31	70.5% (%)
x	12	27.3%
5.Free WiFiの整備		
5.Free WiFi	21	47.7% (%)
x	22	50. %
6.通訳ボランティアの育成		
6.通訳ボランティア	24	54.5% (%)
x	19	43.2%
7.スポーツ振興イベントの実施		
7.スポーツ振興イベント	5	11.4% (%)
x	38	86.4%
8.特にない		
8.特にない	0	0. % (%)
x	43	97.7%
9.その他		
9.その他	11	25. % (%)
x	32	72.7%

Q3. オリパラに向けて、神奈川県や県内市町村が取り組むべき課題は何ですか？(複数回答可)



アンケート集計結果（東京オリンピック・パラリンピックに関する意見編）

【アンケート コメント 3 - 2】

特に姉妹都市からの外国人や紹介された方々の市訪問をポジティブに行動する。
一部の関係者だけのものになってはいけないと思う。常に情報を開示し興味のない人へも問いかけることが大切だと思う。
民度の低い外国人客やテロリストが住民に迷惑をかけないように警備を厳しくする。
日本のことたくさん知ってほしい
異文化理解を深めたい
標識や表記の誤りを修正する
通訳の機会
健全な財政支出

【アンケート コメント 3 - 3】

民泊、英国でいうB & Bを推進されたい
ハード面での経済的負担を少なくし、市民活動の叡智を利用することが必要だと思う。
や は無駄な投資になる危険性大であり、オリパラ後の維持負担がないものに限る。
は極力言語数をへらす。中華圏の人向けには日本語の漢字のみで充分。ハングル朝鮮語はなしで、英語で充分。多すぎるため、かえって一つ一つの標識が見にくくなっているのが現状
鉄道バスなど公共交通機関は、日本語を知らない外国人が利用できるように工夫するべき、(切符を買うところから、日本語を読めない人は、きっぷすら買いづらい)
オリパラという言葉は、あまり感じがよくないです。
交流団体・ボランティアの通訳機関・個人などへの協力依頼をするための窓口作り。協力者が協力できる体制づくり。言語、民泊、案内、料理など、私たちはヒッポファミリークラブです。協力したいけれど、どこに登録すればいいですか？
言語以外にマークで示したらどうか。ATM
交通整備。美化、テロも含めた犯罪防止
既存設備の有効利用を第一に考えてほしい。県民の税金の無駄遣いは絶対にやめてほしい

(アンケートコメントは原文まま)

県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた組織体制一覧

		オリパラ担当		
自治体名	対応有無	所属	連絡先	対応状況
横浜市	有	市民局大規模スポーツイベント課	045-671-3697	<p>・市長をトップとする庁内横断的組織として「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会横浜市推進本部」を設置(H26.4～)</p> <p>・推進本部には、4部会を設置 開設準備部会 :大会支援、安全・安心(警備の調整、医療衛生関係調整など)、市民協働による気運醸成</p> <p>文化芸術・観光MICE・経済振興部会 :文化芸術、観光・MICE、経済振興、環境施策</p> <p>スポーツ振興部会 :市民・アスリート支援、市民の健康づくり、障害者スポーツ支援、教育施策との連携</p> <p>まちづくり・交通アクセス部会 :広域的な道路ネットワーク整備、輸送力強化・連絡性向上、回遊性向上、観光客の利便性向上</p>
川崎市	有	総合企画局都市経営部企画調整課	044-200-0564	<p>2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携・協力するとともに、本市のスポーツ文化や経済の振興などを通じて本市の発展を図るため、「2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部」を設置。 (別紙「設置要綱」のとおり)</p> <p>【各部会】</p> <p>(1)スポーツ振興部会 スポーツ文化の振興や市内スポーツ施設の活用に関すること。</p> <p>(2)大会運営等支援部会 大会の円滑な開催の協力に関すること。</p> <p>(3)経済振興・観光部会 市内への集客、経済・観光振興に関すること。</p> <p>(4)まちづくり部会 オリンピックを契機とした戦略的なまちづくりの推進に関すること。</p>
相模原市	有	企画財政局企画部広域行政課	042-769-8248	(別紙参照)
横須賀市	検討中			政策推進部政策推進課が窓口となり、全庁調整を行っている。
平塚市	有	企画政策部企画政策課	0463-21-8797	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致等の施策を検討するため、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等に係るプロジェクト会議を設置している。
鎌倉市	有	経営企画部経営企画課	0467-61-3845	<p>鎌倉市2020年東京オリンピック・パラリンピック庁内検討委員会 庁内の主な関係部等による組織。市としての取組み方針の検討や、施策の推進を図り、鎌倉市における取組みを牽引。 方針ごとに部会を設置し、具体的な取組みを検討、推進。 経営企画課が、事務局として全体の統括、連絡調整等を図る。</p> <p>(1)円滑運営部会(全体総括、大会の円滑な開催への協力)(経営企画課)</p> <p>(2)文化プログラム部会(文化プログラムの推進)(文化人権推進課)</p> <p>(3)観光部会(観光基盤の整備)(観光商工課)</p> <p>(4)地域交流部会(地域コミュニティの活性化)(地域のつながり推進課)</p> <p>(5)市民生活部会(市民生活への影響緩和)(交通計画課)</p>
藤沢市	有	企画政策部企画政策課東京オリンピック・パラリンピック準備担当	0466-50-3502	藤沢市では企画政策課内に専任担当2名を設置し、兼務担当を含めた3名体制を敷く。また平成27年10月1日付で神奈川県政策局総務室に職員を1名派遣。平成28年度に向けて課相当の設置を検討中。庁内組織としては、平成26年1月23日に「2020年東京オリンピック・パラリンピック藤沢市庁内推進会議」を設置し、事務局は企画政策課が担当
小田原市	有	企画部企画政策課政策調整係	0465-33-1379	(別紙参照)
茅ヶ崎市	検討中	企画経営課	0467-82-1111	検討中。
逗子市	検討中			
三浦市	有	政策部政策課	046-882-1111 (内線213)	<p>・部会、局、課、室、PTなどは設置していませんが、事前キャンプ誘致を中心に、オリパラ関係の総合的窓口を政策課にて担当しています。</p> <p>・観光、スポーツなどに関する具体的な案件が生じた際には、観光商工課、文化スポーツ課など関係部署と連携しています。</p>
秦野市	有	市長室広報課シティプロモーション担当	0463-82-5117	(別紙参照)

県内自治体のオリンピック・パラリンピックに向けた組織体制一覧

自治体名	対応有無	オリパラ担当		対応状況
		所属	連絡先	
厚木市	有	政策部企画政策課企画政策係	046-225-2450	<p>本市では、2020東京オリンピック・パラリンピック厚木市支援推進会議を庁内横断的組織として設置。2020東京オリンピック・パラリンピック支援に向けた基本方針に基づき推進中。</p> <p>総括は市制60周年・東京オリンピック・パラリンピック担当部長、総取りまとめは政策部企画政策課が行う。</p> <p>以下基本方針及び取りまとめ所属</p> <p>1 事前キャンプの誘致 事前キャンプを誘致し、海外選手が十分に力を発揮できるようおもてなしの心でサポートします。 (市制60周年・東京オリンピック・パラリンピック担当 河川みどり部公園緑地課)</p> <p>2 海外選手団との交流 市民と外国選手等との交流を行うことにより、次代を担う子どもたちの夢と希望を育むとともに、国際交流の進展を図ります。 (市制60周年・東京オリンピック・パラリンピック担当等)</p> <p>3 スポーツ文化の振興 スポーツ王国「あつぎ」の創造に向けたトップアスリートの育成及び指導者等の養成を目的としたあつぎスポーツアカデミーのより一層の充実を図ります。 (社会教育部スポーツ政策課)</p> <p>4 観光振興 世界の様々な国や地域からの観光客が、期待感を持ち、安心して厚木市に訪れることができるよう、観光資源の創出を推進します。 (産業振興部観光振興課)</p> <p>5 人にやさしいまちづくり 高齢者、障がい者、外国人など誰にでもやさしい多言語化の促進やバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。 (まちづくり計画部都市計画課等)</p>
大和市	全く無い			
伊勢原市	有	企画部経営企画課	0463-94-4711	<p>伊勢原市では庁内の横断的な組織として平成26年6月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に係る関係課長会議」を設置。 経営企画課は事前キャンプ誘致等の総合調整を行い、市民協働課はホストシティ・タウン等に関すること、その他関係6所属の全8課でオリパラ及びラグビーワールドカップの事前キャンプ誘致等に向けて取り組んでいる。</p> <p>本市では、下記のとおり役割分担をしています。</p> <p>(1)オリパラに関すること 文化スポーツ課</p> <p>(2)ホストシティタウンに関すること 市民活動推進課</p>
海老名市	全く無い			
座間市	全く無い			
南足柄市	全く無い			<p>現時点で、本市独自の組織体制はなし。 (県西地域広域での「東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会」に参加、取りまとめ部署は企画部企画課)</p>
綾瀬市	全く無い	市民協働課	0467-70-5640	<p>(1)総合調整 経営企画部政策経営課 (2)国際交流 市民こども部市民協働課</p>
葉山町	検討中			
寒川町	全く無い			
大磯町	全く無い	政策総務部政策課政策係	0463-61-4100 内線229	<p>現状では、東京オリンピック・パラリンピックに向けた組織体制の整備は行っていない。今後は、組織横断的に対応できるよう、既存の会議体の活用も含め、庁内における体制について検討する。</p>
二宮町	全く無い			現在、オリンピック・パラリンピックに関する事務は、政策部企画政策課にて対応している。
中井町	検討中			
大井町	検討中	企画財政課	0465-85-5003	
松田町	全く無い			オリパラに係る総合的な窓口等、担当は政策推進課としており、内容に応じて教育課生涯学習係(スポーツ振興担当)や福祉課福祉推進係(障がい者スポーツ振興担当)と個別
山北町	全く無い	企画財政課	0465-75-3652	
開成町	全く無い			
箱根町	有	企画観光部企画課	0460-85-9560	平成26年8月14日 東京オリンピック・パラリンピックはこねプロジェクト推進本部設置
真鶴町	全く無い			
湯河原町	有	総務部地域政策課	0465-63-2111 (代表)	<p>湯河原町では、平成26年5月13日に庁内及び関係団体で組織する検討会(湯河原町東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等検討会)を設置した。 オリンピック・パラリンピック関連のとりまとめ窓口は地域政策課が行い、必要に応じて観光や教育など関係所属に情報提供・対応依頼を行っている。 各施策については、観光など各担当課がそれぞれ実施している。</p>
愛川町	全く無い			<p>現段階では、内容に応じ、以下のとおり対応。</p> <p>(1)庁内の調整:総務部企画政策課 (2)スポーツ振興:愛川町教育委員会スポーツ・文化振興課</p>
清川村	無回答			

		オリパラ担当		
自治体名	対応有無	所属	連絡先	対応状況
神奈川県	有	政策局総務室オリンピック・パラリンピックグループ	045-210-3027	<p>県では、五輪のための神奈川ビジョン2020推進本部を庁内横断的組織として設置。具体的な事案を、5ワーキンググループに分けて実施、検討。 総括はオリンピック・パラリンピック担当局長、総取りまとめは政策局総務室が行う。</p> <p>以下各ワーキンググループと各ワーキンググループの取りまとめ所属</p> <p>(1)開催サポート (オリパラ組織委員会との連携やキャンプ地の誘致に関することなど) 総務局総務室オリンピック・パラリンピック担当グループ</p> <p>(2)2020年に実現する神奈川の姿 (2020年に向けて取り組むべき事業の検討等) 政策局政策部総合政策課</p> <p>(3)観光戦略・魅力発信 産業労働局観光部観光企画課</p> <p>(4)スポーツ振興・健康づくり 教育局生涯学習部スポーツ課</p> <p>(5)神奈川の人づくり (国際的人材の育成に関すること等) 県民局くらし県民部国際課</p>

【相模原市】2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進本部体制について

推進本部体制

2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト
【通称:さがプロ 2020】推進本部

本部長：市長
 副本部長：3副市長、教育長
 本部長：各局区長

幹事会

幹事長：企画部長
 副幹事長：渉外部長、市民局次長、経済部長、まちづくり計画部長、生涯学習部長
 幹事：関係課長等

各部会について

- 幹事会の下部組織として設置
- 各部会には部会長を選定
- 各部会の検討状況や審議案件を幹事会にあげて推進本部で決定

①企画運営・大会支援部会



○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた支援をします

- ・ 協働・連携の取組による、大会機運の醸成と地域活動の活性化
- ・ 様々な場面で活躍できるボランティアの育成・派遣
- ・ 本市の魅力の発信による、国内外への積極的なシティセールス

【部会長：広域行政課 構成員：シティセールス・親善交流課、広聴広報課、企画政策課、財務課、市民協働推進課、各区役所地域振興課、教育総務室 等】

②スポーツ振興部会

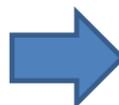


○ 地域に根ざしたスポーツの振興及び市内施設の活用を推進します

- ・ 優位性の高い施設を活用したキャンプ等の誘致
- ・ オリンピック・パラリンピック選手を輩出し、応援できるような環境づくり
- ・ 障害者スポーツの振興やスポーツを通じた健康づくり

【部会長：スポーツ課 構成員：シティセールス・親善交流課、障害政策課、相模湖まちづくりセンター 等】

③文化振興部会



○ 本市の多彩な文化芸術を振興するとともに、国際的な文化芸術に触れる機会を拡充します

- ・ 本市の特色ある文化芸術事業及び文化財の活用
- ・ 国際的な文化芸術に触れる機会の拡充
- ・ 関係団体との連携による機運の醸成及び文化の発信

【部会長：文化振興課 構成員：シティセールス・親善交流課、藤野まちづくりセンター、学校教育課、生涯学習課、文化財保護課、博物館 等】

④観光・経済振興部会



○ 本市の資源を活用し、観光・経済を振興します

- ・ 観光資源や企業の技術力、食材等を活用した事業の実施
- ・ 外国人観光客のための環境整備

【部会長：商業観光課 構成員：シティセールス・親善交流課、産業政策課、農政課、津久井地域経済課、リニアまちづくり課 等】

⑤まちづくり推進部会



○ 来訪者、選手等にやさしいまちづくりを推進します

- ・ 国際化に対応したまちづくり
- ・ バリアフリーと交通アクセスの充実したまちづくり
- ・ 安全・安心の行き届いたまちづくり

【部会長：都市建設総務室 構成員：シティセールス・親善交流課、危機管理課、生活安全課、地域福祉課、街づくり支援課、交通政策課、建築指導課、建築審査課、中央土木事務所 等】

その他必要に応じて部会を設置



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援と
 本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等による本市の発展

東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会

【設置日】2014年10月31日
 【発起人】小田原市、箱根町、小田原箱根商工会議所、公益財団法人小田原市体育協会 【事務局】小田原市
 【趣旨】2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の機会を捉え、スポーツ・文化振興、地域経済活性化や観光振興などを多様な主体により推進するために、「東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会」を設け、情報共有をはじめ、各主体の取組や連携等について検討するとともに、その実現に向けた取組も行う

2市8町 における 官民の取組

全体会（3回開催）

【参画団体】67団体
 県西地域(2市8町)の自治体・民間企業・各種団体
 【運営】連絡会の運営は発起人が行い事務局は小田原市

スポーツ・文化振興分科会（5回開催）

【参画団体】24団体
 【検討事項】・スポーツや文化を楽しむ機会の創出、健康増進
 ・障がい者スポーツの振興
 ・未来のアスリート支援
 ・子どもたちの国際交流(ホストシティ・タウン構想)
 ・事前キャンプ地誘致 等

【とりまとめの全体像】

- 事前キャンプ地誘致の実現
- 障がい者スポーツの振興
- 身近なスポーツ環境の整備
- 未来のアスリート育成・支援
- スポーツボランティアの充実
- 全ての人が主役の文化プログラムの展開

経済活性化・観光振興分科会（5回開催）

【参画団体】54団体
 【検討事項】・外国人観光客誘致及び環境整備(Wi-Fi等)
 ・地域資源の活用(連携や新たな魅力発掘)
 ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした世界への情報発信 等

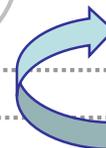
【とりまとめの全体像】

- 情報発信と誘客促進
- おもてなし環境の整備
- 大会開催に関連した地場産品のPRや活性化イベントの開催

今後の取組

圏域各主体の具体的な取組レベルでの連携を促進し、地域資源を総合的にとりまとめ、新たな市場を創造するための情報共有・連携の場が必要である

- 定期的な情報共有を目的とした連絡会の継続
- 具体的な取組の推進に向け、コアメンバーによる新たな検討体制の構築
- ✓ 検討した取組の中には、各主体で既に行っており、個々の連携が図れているものもある
- ✓ 今後の体制としては、連携にかかる情報集約(国・県との連携や補助金関係)を事務局が担い、実施役として自治体と民間が役割分担を整理し、推進を図ることが必要
- 個々の取組は継続。共有による新たな事業展開の発見・創出



具体的な取組について連携

今後の取組

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の機会を生かして個々の取組や連携を促進するため具体的なアクションにつなげる必要がある

- 具体的な取組について、異業種交流の提案等についても検討材料とし、連絡会の体制での取組と連携しながら検討を進める【箱根との連携等】
- 今後の取組について、引き続き推進部会において検討を行い、戦略を見出した事業について、観光振興ビジョン策定プロセスの中で関係所管が連携・課題整理をし、具体的なアクションにつなげる

市内 における 取組

東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議

【設置日】2014年8月4日
 【趣旨】2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を、スポーツ振興、都市セールスや経済活性化の好機と捉え、本市の魅力を高め、世界に情報発信することにより、地域の活性化や交流人口の拡大につなげる

推進会議（4回開催）

【構成員】市長をトップとし、副市長、教育長、関係部局長により構成
 【所掌事務】
 ・スポーツ振興に関すること
 ・本市の魅力の発信に関すること
 ・経済・観光振興に関すること
 ・その他オリンピック・パラリンピックに関連する施策の推進に関すること

スポーツ振興推進部会（7回開催）

【構成員】関係部局の担当職員
 【検討事項】・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした本市のスポーツ振興策

【とりまとめの全体像】

- スポーツ振興と健康増進のための環境づくり
- 障がい者スポーツの振興
- 事前キャンプ地誘致の実現

経済・観光振興推進部会（7回開催）

【構成員】関係部局の担当職員
 【検討事項】・本市の魅力発信や経済・観光振興に関すること

【とりまとめの全体像】

- 世界を見据えた箱根との連携
- 回遊性向上に向けた着地の情報発信や事業連携

秦野市「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」
等関連事業庁内検討会設置要領

この要領は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等（以下「オリパラ等」という。）の開催に当たり、これに関連する各種事業を着実に推進するために設置する庁内検討会の組織、運営等について、必要な事項を定める。

（所掌事務）

- 1 検討会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) オリパラ等の開催を契機としたスポーツ振興事業の実施に関すること。
 - (2) オリパラ等の開催を契機とした国際交流事業及び観光振興事業に関すること。
 - (3) 神奈川2020事前キャンプ誘致等委員会における情報共有に関すること。
 - (4) ホストタウンの取組に関すること。
 - (5) その他、オリパラ関連事業の実施等に必要な事項に関すること。

（組織等）

- 2 庁内検討会の組織は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 庁内検討会は、別表に掲げる職にある者で組織する
 - (2) 庁内検討会に会長を置き、広報課長をもって充てる。
 - (3) 庁内検討会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
 - (4) 会長は、庁内検討会の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

- 3 庁内検討会の庶務は、広報課において処理する。

（補則）

- 4 この要領に定めるもののほか、庁内検討会の運営について必要な事項は、議長がそれぞれの会議に諮って定める。

附 則

この要領は、平成28年1月4日から施行する。

別表（第3項関係）

部等の名称	職の名称（ は会長）
政策部	企画課長
市長室	広報課長
くらし安心部	市民自治振興課長
福祉部	障害福祉課長
こども健康部	スポーツ振興課長
環境産業部	観光課長

平成26・27年度 かながわ自治体の国際政策研究会調査研究事業
東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内自治体の連携研究部会
報告書

2016年3月発行

かながわ自治体の国際政策研究会事務局

神奈川県県民局くらし県民部国際課 電話 045-210-3748